

●国際連合大学 2013-2014 年国際教育交流事業●
中国教職員招へいプログラム
(2014 年 9 月)
実施報告書

2014 年 9 月 21 日(日) — 9 月 29 日(月)

国 際 連 合 大 学 (UNU)
公益財団法人 ユネスコ・アジア文化センター (ACCU)

はじめに

国際連合大学(United Nations University)は、持続可能な人類の安全保障、気候変動、開発、平和構築など、国連とその加盟国が直面している、喫緊の地球規模の諸問題の解決への取り組みに、研究、教育、能力開発、知識の普及を通じて寄与することを目的とする国連機関です。

国際連合大学は、2002年に主にアジア太平洋地域の教職員や教育分野の専門家等の資質の向上と相互理解の促進を目的とし、日本政府からの拠出金をもとに「日本国際教育交流プロジェクト」を開始しました。本事業のもと、同年、日中国交正常化30周年を記念した「中国教職員招へいプログラム」が開始され、同大学からの委託を受けてユネスコ・アジア文化センター(ACCU)が実施を担当し、1,350名を超える中国の教職員を日本に招へいしてきました。

昨年度のプログラムで当初予定された人数に満たなかったことを受け、本年、追加プログラムを実施する運びとなりました。今回のプログラムでは、2014年9月21日(日)より29日(月)までの9日間にわたり、中国の高等学校の教職員29名を我が国に招へいしました。このプログラムは学校およびその他の教育・文化施設を訪問・見学することにより、日本の教育制度およびその現状についての理解を深め、ひいては、両国の相互理解と友好を促進することを目的としています。

実施にあたりましては、文部科学省、中国政府教育部、中華人民共和国駐日本国大使館、外務省、および訪問先の学校、その他教育・文化機関等、多数の方々のご支援とご協力をいただきました。ここにあらためて関係の皆様方に厚く御礼申し上げます。

2015年1月

国際連合大学

公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター

目次

第Ⅰ章	実施内容	5
第Ⅱ章	コメントと提案	
1.	中国教職員	13
2.	主な受入れ学校および機関	23
付録		
1.	実施要項	28
2.	プログラム日程	30
3.	参加者リスト	32
4.	関係機関リスト	33
5.	文部科学省講義資料	35
6.	過去のプログラム実績	41

第I章 实施内容

1. 来日、オリエンテーション(第1日目)

昨年実施の「中国教職員招へいプログラム」の追加プログラムとして吉林省と山西省の高等学校の教職員を中心とする参加者 29 名が、2014 年 9 月 21 日(日)に来日した。

同日、滞在先の第一ホテル両国に隣接する KFC (国際ファッションセンター) 11 階会議室「Room112」にて、オリエンテーションが行われた。公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター (ACCU) 人物交流部部長の佐々木万里子から参加者に歓迎のあいさつの後、ACCU 担当スタッフが紹介された。最後に ACCU 職員よりプログラム日程説明や滞在ガイダンス等が行われた。

2. 文部科学省表敬訪問(第2日目)

プログラム第 2 日の 9 月 22 日(月)の午前、一行は文部科学省を表敬訪問した。到着すると、加藤重治国際統括官の出迎えを受け、今回の訪日を通じて、日本の学校教育とともに、日本の社会や文化についても理解を深めて、日本と中国の教育交流の架け橋となっていただくことを期待する、と歓迎のあいさつがあり、訪問団を代表して団長の孫維才(SUN Weicai)氏からは、日本の基礎教育について学ぶことは、中国の基礎教育の発展にとって非常に有意義であり、本プログラムを通して日中の友好を築きたい、との返礼のあいさつがあった。最後に、全員で記念撮影を行った。



加藤国際統括官と記念撮影(文部科学省)

3. 講義(第2日目)

「日本の初等中等教育」
文部科学省 初等中等教育局
初等中等教育企画課企画
専門官(併)係長 栗山和大

表敬訪問終了後、同会場にて、文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課企画の栗山和大専門官(併)係長から「日本の初等中等教育」についての講義が行われた。

講義内容は以下の通りである。

- I. 日本の基本的な初等中等教育制度
 - ・学校数、在籍者数、本務教員数
 - ・在籍者数、就園率・就学率の経年変化
 - ・義務教育制度の概要
 - ・教育行政制度の概要
 - ・教育委員会制度の概要
 - ・教育基本法の概要
 - ・学校指導要領
 - ・教員養成・免許制度の概要
- II. 日本の現状認識と教育政策の方向性
 - ・日本の現状に対する認識
 - ・これから求められる力
 - ・現状認識を踏まえた教育政策

講義の後に設けられた質疑応答の時間には、「グローバル人材の育成について」「高等学校卒業後の進路について」「少子高齢化社会における学校の定員について」、など数多くの質問が挙げられた。

4. 歓迎交流会(第4日目)

プログラム第 4 日の夕方、第一ホテル両国の「アジュール」において歓迎交流会が開催された。国際連合大学大学院事務局長の岩佐敬昭氏、文部科学省大臣官房国際課課長の今里讓氏、外務省大臣官房国際文化交流審議官の新見潤氏、中華人民共和国駐日本国大使館公使参事官の白剛(BAI Gang)氏ほか、ACCU からは理事の木曾功氏が出席した。

岩佐氏からは、限られた期間ではあるが、日本の学校への理解が進み、これを機会に

日中の学校間での継続的な交流につながることを期待する、とのあいさつがあった。続いて、今里氏より、日本で感じたこと、日本の教育でよいと思ったことなどの様々な体験を、帰国後、皆様方が指導されている子供たちや同僚の先生方にお伝えいただき、多くの方に日本を知って欲しい、とのあいさつがあった。白氏からは、本プログラムでの成果を自国での教育現場で生かして欲しい、とのあいさつが送られた。

各代表あいさつの後、中国教職員訪問団を代表し、吉林省教育国際交流センター主任の孫維才団長から返礼のあいさつがあった。

記念品交換の場では、国際連合大学の岩佐氏から訪問団団長の孫氏へ記念品が贈られ、孫氏からも記念品が贈呈された。続いて、今回の訪問団の秘書長である王禹耕(WANG Yugeng)氏へ文部科学省の今里氏から記念品贈呈が行われ、王氏からも記念品が贈られた。

ACCU 理事の木曾氏の乾杯の音頭で、食事と歓談がはじまった。会の日本側参加者の中には、同年 5 月に日本教員団として中国を訪問した日本教職員や、本プログラムでの受け入れ協力校の教職員もあり、訪問団員たちは和やかに懇談に興じていた。



日本の教員と歓談（歓迎交流会）

5. 学校訪問

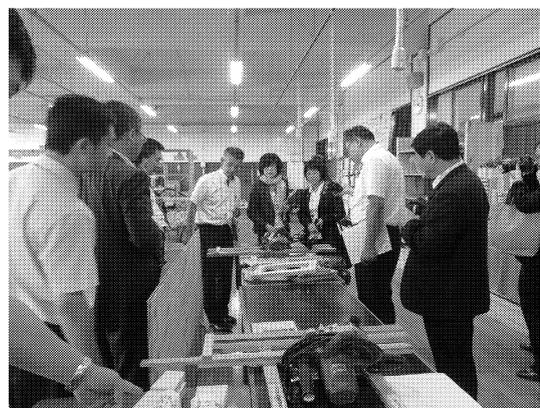
千葉県立特別支援学校市川大野高等学園 (第 2 日目)

プログラム第 2 日の 9 月 22 日（月）の午後、文部科学省を後にした一行は千葉県立特別支援学校市川大野高等学園を訪問した。同校は千葉県で 2 校目の職業学科を置く高等部単独の特別支援学校で、現在 285 名の生徒が県内 24 市町から通学している。教育目標を「本物の働く力を育み、笑顔輝く生徒の育成」～全ての生徒の企業就労と豊かな社会参加の実現を目指す～とし、「本物の働く力」「確かな生きる力」「豊かな学校生活」「地域とともに」をキーワードに、地域の企業と連携した特色のあるキャリア教育を実施している。

学校に到着後、2 グループに分かれて授業参観および施設見学を行った。園芸技術科、工業技術科、生活デザイン科、流通サービス科における設備について、それぞれの教室で訪問団からは熱心に質問する様子が伺えた。

休憩を挟み、同校の校長渡邊昌夫氏より歓迎の言葉が述べられた後、訪問団代表も受け入れに対する感謝の意を述べた。続いて、教頭江口敏彦氏による学校概要説明では、企業や店舗で働きながら学ぶ「デュアルシステム」が各学科で取り入れられていることや、各コースの紹介がなされた。

最後に、訪問団から学校へ記念品が贈呈され、学校からはフードサービスコースの生徒が製造したパンとクッキーをお土産で渡された。



教室設備の説明を受ける（市川大野高等学園）

立教新座中学校・高等学校（第4日目）

プログラム第4日の9月24日（水）、埼玉県新座市にある立教新座中学校・高等学校を訪問した。1874年、チャニング・ムーア・ウィリアムズ主教により設立された小さな私塾は「立教学校」と呼ばれ、これが現在の立教小、中、高、大各学校の前身となった。現在立教学院では、一貫連携教育のもと、各学校に共通する教育のテーマとして、〈真理を探究する力〉、〈共に生きる力〉を育てることを掲げている。

一行が到着すると、同校教頭の山内辰治氏司会の下、まず校長渡辺憲司氏から歓迎のあいさつがあり、訪問団代表からも謙虚な気持ちで学ばせていただきたいとのあいさつがあり、記念品が贈呈された。続いて、高校3年生の中国語の授業を参観し、受講生が一所懸命中国語を話す様子を一行は温かく見守り、感心していた。また、生徒の質問に対しても返答し、生徒との交流を図った。その後2グループに分かれて、各学年の授業参観と広大なキャンパス内の施設・設備の見学を行った。

お昼休憩を挟み、山内教頭より学校概要説明がなされた。韓国教職員からは卒業後の進路、生徒間のトラブルの対処方法、留学生の人数、推薦入試などについて質問が挙がった。その後、2グループに分かれて同校の教員と意見交換を行った。「生徒の携帯利用について」「積極的でない生徒への指導方法について」「授業料について」など様々なテーマが挙がり、終始和やかな雰囲気の中で交流が進んだ。



中国語のクラスで生徒と交流（立教新座中学校・高等学校）

東京都立向丘高等学校（第5日目）

プログラム第5日の9月25日（木）の午前、東京都文京区にある東京都立向丘高等学校を訪問した。同校は近隣に東京大学や明治の文豪「森鷗外」「夏目漱石」などの生家や作品の舞台である歴史的な趣が残る場所に位置する。創立68年を迎え、教育目標を「自主」「誠実」「明朗」とし、生徒たちはのびのびと明るく学校生活を送っている。

訪問団到着後、同校校長神能精一氏より歓迎のあいさつが行われ、訪問団代表からもお礼の言葉が述べられ、記念品が贈呈された。続いて、副校長杉渕明子氏が学校概要説明を行い、同校で実施されている習熟度別・少人数制の授業が紹介された。その後2グループに分かれて、基礎教科をはじめ美術、音楽、体育など様々な授業を参観し、校内の施設見学を行った。休憩を挟み、2年生の中国語の授業を参観し、受講生と中国語であいさつを交わし、限られた時間ではあったが、中国語での会話を楽しんだ。

最後に質疑応答の時間が設けられ、訪問団からは主に、「生徒・教員の評価について」「公立高校の評価について」「定員について」「補習授業について」「教員の研修について」「人事異動について」「授業料について」など数多くの質問が出て、日本の公立高校のシステム全般について理解が深まった。



生徒と中国語で会話練習（向丘高等学校）

聖徳学園中学・高等学校（第5日目）

東京都立向丘高等学校を後にした一行は、東京都武蔵野市にある聖徳学園中学・高等学校を訪問した。同校は聖徳太子の「和」の精神を教えとする創立87年の歴史を持つ幼少中高一貫校であり、個性、創造性、国際性の育成を教育方針としている。また、中高6カ年において、きめ細かい指導体制、一貫した教育課程編成と進路実績を持つ。

到着後の歓迎式では、同校国際交流センター長山名一樹氏の司会進行のもと、主催者を代表して国際連合大学大学院事務局長岩佐敬昭氏よりあいさつがなされた。また、当日公務出張中の校長伊藤正徳氏より訪問団へのビデオメッセージが贈られた後、同校副校長藤尾直樹氏からも歓迎の言葉が述べられた。続いて、藤尾副校長による学校概要説明では、同校における教育の3つの柱である「個性」「創造性」「国際性」の育成についての紹介がなされた。

学校概要説明の後、中国の教職員による交流授業では、3クラスにおいて「吉林省について」「中国の祝日について」「漢詩について」の授業が行われ、生徒たちも興味深く耳を傾けていた。

休憩時間に、中国語の話せる生徒たちと交流を楽しんだ後、和太鼓の演奏と合唱部の歌が披露され、一行は温かい拍手を送った。最後に、訪問団から学校側にお礼の記念品が贈呈され、生徒たちと記念撮影を行った。



生徒による和太鼓演奏を鑑賞（聖徳学園）

お茶の水女子大学附属中学校（第6日目）

プログラム第6日の9月26日（金）の午前、東京都文京区にあるお茶の水女子大学附属中学校を訪問した。同校は1979年以来、海外からの帰国生を受け入れるための「帰国子女教育学級」を設置しており、1年次は帰国生15名の特設学級、2年次は2クラス、3年次は4クラスの一般学級へ段階的に移行し、徐々に日本の学校へ慣れていくシステムとなっている。

同校副校長加々美勝久氏をはじめとする教員や生徒たちに出迎えられ、まず研究部長木村真冬氏による学校概要説明では、国立大学附属校としての理論と実践や、同校の特徴である帰国子女の受け入れ枠などについての紹介が行われた。

次いで、2グループに分かれて授業参観と校内施設見学を行った。また、それぞれ分かれての3年生の社会、2年生の国語の授業では、生徒たちから中国の生徒の興味関心のあることや勉強時間について質問を受けたり、漢詩を読んでその成り立ちを説明するなどし、授業が終わる頃にはすっかり打ち解けて生徒たちは中国に対する理解が深まったようであった。

その後、同校教員同席のもと、意見交換の場が設けられ、訪問団からは「帰国子女学級への入学条件とカリキュラムについて」「学校の運営コストと授業料について」「授業で使用する教材について」などの質問や、中国でも教える内容を教科書との関連付けについて工夫したり、柔軟性のある授業を目指している、などといった意見も出て、互いの国の教育事情について知る良い機会となった。



生徒から質問を受ける中国教職員（お茶の水女子大学附属中学校）

千葉県立国分高等学校訪問（第6日目）

同日午後、千葉縣市川市にある千葉県立国分高等学校を訪問した。同校は創立50周年を迎え、「自主自律」を校訓とし、生徒は学業、部活動、学校行事に積極的に取り組んでいる。本プログラムでの受け入れは初めてだが、2012年に市川市と姉妹都市である四川省樂山市の訪日団を受け入れ、同年8月には「東日本高校生訪中団」に同校の生徒と教員が参加し、北京と上海を訪問している。また、2013年にユネスコスクールに加盟し、国際理解教育や地域と連携した活動を行っている。

まず、同校校長田邊昭雄氏より歓迎の言葉が述べられ、訪問団代表からもお礼の言葉と記念品が贈られた。続いて、教諭大塚雅信氏による部活動、年間行事、海外との交流活動を含む学校紹介が行われた後、2グループに分かれて音楽、書道、美術、情報を中心とする授業参観と、校内施設見学を行った。

次に、同校教職員と生徒代表との意見交換の場が持たれた。訪問団員からの教育理念や生徒への生活指導についての質問に対し、学校・行政・保護者による協力体制やカウンセラーの配置についての説明がなされた。また生徒からは、中国での大学入試や部活動についての質問が挙げられた。

最後に一行は、同校の部活動を見学した。茶道部では、生徒たちがお茶のお点前を披露し、日本の文化の一端に触れることができた。



茶道の体験（国分高等学校）

6. その他視察

東京都内視察（第3日目）

プログラム第3日の9月23日（火）、滞在ホテルに程近い両国の発着場より、水上バスにてお台場へ向かった。お台場では日本科学未来館を訪問し、まず同館国際調整室室長の屠耿（Tu Geng）氏より中国語で説明を受けた後、自由見学となった。お昼を挟み、皇居や東京タワーなど名所を回った。

箱根・河口湖視察（第8日目）

プログラム第8日の9月28日（日）朝、訪問団一行は東京のホテルを出発し、日本ジオパークのひとつである箱根の大涌谷と芦ノ湖へ向かった。バスの中では、専門ガイドより芦ノ湖周辺の成り立ちや特徴の説明があり、理解を深めた。

7. 情報共有会（第7日目）

プログラム第7日の9月27日（土）、日中の教職員で情報共有会を行った。日本側からは今回の訪問協力校である立教新座中学校・高等学校教頭山内辰治氏、千葉県立国分高等学校教諭大塚雅信氏、千葉県立特別支援学校市川大野高等学園教諭加藤健次郎氏と、2014年5月に中国政府日本教職員招へいプログラムに参加して中国を訪問した自由学園男子部中等科・高等科副部長更科幸一氏、大田区立大森第六中学校教諭町田恵理子氏が出席した。

はじめに、吉林省グループを代表して、長春外国語学校の教員の孫成群（SUN Chengqun）氏が報告を行った。内容は以下の通りである。

今回は6校訪問したが、日本の教員は謙虚であり向学心に満ち溢れており、中国人がまず見習うべきである。感想は以下3点である。

1. どの学校を訪問しても温かく迎えられ、校内は清潔にされており、細かい部分まで

配慮されていると深く感じた。校内には、週間、月間、年間の計画が掲示されるなど行事が制度化されていることや、職員室で教職員の出欠を管理しているなど、様々なことが周到に実務化されていた。

2. 特に印象に残ったのは、訪問した各学校ではそれぞれの教育目標に基づき、学校運営を行い、それが実現できているということである。

3. 学校での授業参観や部活動見学を通して、生徒の自主性を感じ取ることができた。特に部活動はバラエティに富み、盛んであると同時に、生徒の自主・自律性を養っている。

続いて、山西省グループを代表して、大同市実験中学の校長である薛志文（XUE Zhiwen）氏より報告があった。内容は以下の通りである。

校長の立場から感じたことは、特に日本の学校の運営理念が明確で、校長はリーダーとしてその役割を担い、国際社会に対応するには生徒の自主・自律の精神を育てていることである。また、訪問した各学校においても生徒を中心として考えられており、例えば、千葉県立特別支援学校市川大野高等学園では、生徒の安全を考慮した施設で、卒業後の進路に結びつく実用的な授業や、地域と連携した実習を行っている。

また、各学校では体育を重視しており、生徒の自主・自律性を養うとともに、生徒の健康維持に役立っている。

次に、2014年5月に中国政府日本教職員招へいプログラムの参加者である自由学園男子部中等科・高等科副部長更科幸一氏が訪中の成果と帰国後の中国との交流プロジェクトについて発表した。更科氏の提案する「ティッシュプロジェクト」は、まず日本と中国それぞれの学校において、生徒に社会にはどのような課題があるかについて考えさせ、その後ターゲットを絞り身近な課題を変えることへの気づきについて話し合う。そこで出てきたアイデアをデザインし、ポケットティッシュに入れ

て配布する。なお、「ティッシュプロジェクト」には中国だけでなく、米国、日本から既に参加を表明している学校があり、更科氏の発表を聞いて、中にはプロジェクトの参加に意欲を示す中国の教員の姿も見られた。

最後に日本と中国の教職員が数名ずつ小グループに分かれて、自由に意見交換をする時間が設けられた。「学校での危機管理について」「教員の評価について」「教員の置かれている立場について」などの話題が取り上げられ、相互理解が深まった。



「ティッシュプロジェクト」での配布用ポケットティッシュのデザイン画



日本の教員と意見交換（情報共有会）

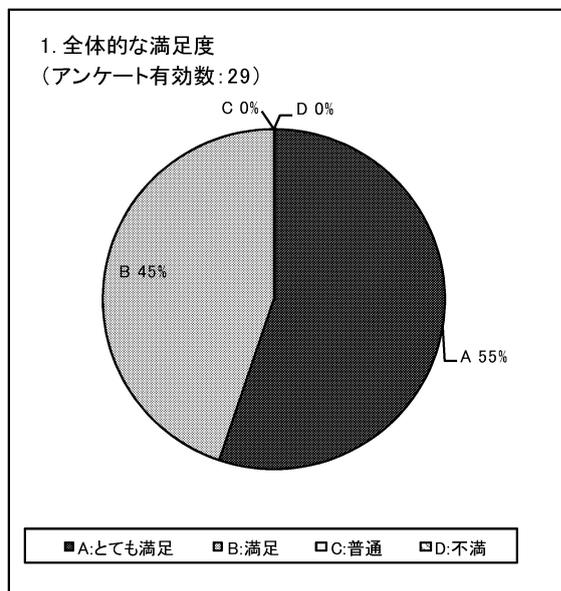
第II章

コメントと提案

1. 中国教職員
2. 主な受入れ学校および機関

1. 中国教職員

◆質問 1. 全体的な満足度



【主な意見】*原文は中国語

A-1 孫維才 団長 (とても満足)

手配が行き届いており、全面的に視察することができた。

B-1 張愛萍 副団長

本プログラム全体に対し、良い印象を受けた。文部科学省の全体紹介、異なる中学、高校の見学があった。学校見学は、教育施設設備、教師と生徒との座談会、校長との交流、公開授業の参加、部活の参加などを含めて、内容が豊富で形式も様々であった。非常に勉強になった。

A-15 王禹耕 秘書長 (満足)

プログラムが充実しており、教師との交流活動が豊富で、学校側は熱意をもって対応してくれた。

A-7 魯濱 (とても満足)

学生管理が系統的で、効率的である。校舎の外観が美しく、清潔である。学生は楽しく、規律正しく学び、明るく、健康的である。

A-3 孫成群 (満足)

活動内容が充実していた。時間配分が合理的で、程よい緊張感があった。代表的な学校が見学先として選ばれ、日中教育交流の促進につながった。

B-14 薛志文 (満足)

プロジェクト全体の時間配分、内容、企画運営など、良い印象を受けた。

A-5 李麗 (とても満足)

非常に満足です。日本側のスケジュールと中国側教育部のスケジュールはバランスが取れて、思いやりがあって、現実的なものであった。

B-2 張雲鵬 (とても満足)

内容が充実していて、プログラムがよくまとまっていた、いろいろな形で交流することができた、きめ細かで心のこもった応対であった。

A-10 白雲鶴 (とても満足)

訪問した 6 校の学校すべて深く印象に残った。学生思いの先生たちは、仕事に対する責任感が強いと感じた。私立高校や公立高校に関わらず、学生たちは楽しく学校生活を送ることができる。学生の自律性や自信の育成を重視し、グローバルな視野による教育理念に基づいている。

A-13 宋銳 (とても満足)

日本側の準備が非常に行き届いており、いろいろな特色を持つ 6 校の学校を視察することができた。

授業見学をすることで、直接日本の基礎教育の現場を体験することができた。日本の高校生の理科の実験を見学できなかったことが残念だった。

◆質問 2. 参加目的は何か

【主な意見】*原文は中国語

A-1 孫維才 団長

日本の基礎教育の状況について包括的に理解するため。

B-1 張愛萍 副団長

日本における教育、特に基礎教育における発展状況、教育理念、運営形式を勉強した。わが省の教育の現状を踏まえて、日本の教育アイデア、教育方法、管理経験を生かしたい。

A-15 王禹耕 秘書長

日本の基礎教育への理解を深めるために、他の教師を引率して視察を行い、比較することによって、日中両国の教育の向上を促進させる。

A-7 魯濱

日本のカリキュラム設定のモデルや理念、日本の中学校の管理モデルや管理のプロセス、キャンパスの管理、文化の設置について知るため。

A-3 孫成群

日本の学校の管理運営、授業改革、カリキュラムの設定に関する経験を学びたい。

B-14 薛志文

日本の基礎教育の発展状況について知り、日本の基礎教育の貴重な経験について学びたい。

A-5 李麗

日本の基礎教育状況を知りたい。日本のよいところと参考にできるところを発見して、我々の教育レベルを向上させたい。

B-2 張雲鵬

日本の基礎教育の良い所や貴重な経験を学び、日中教育交流を進めること。

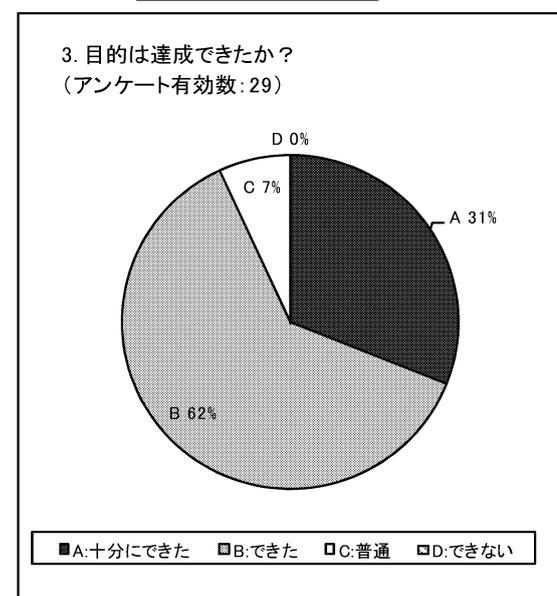
A-14 蘇金霞

- ①日本の学校の教育活動の展開の仕方について学び、比較や交流を通して、学生の道徳性を高めたい。
- ②中日の友好感情を実感し、相互理解を深めたい。

A-12 陳鉄松

学ぶこと、交流すること。日本の先進的な教育理念と道徳教育の具体的な措置について理解を深めたい。

◆質問3. 目的は達成できたか



【主な意見】*原文は中国語

A-1 孫維才 団長 (十分にできた)

日本の基礎教育における教育目標、指導方法、管理システム、運営プロセスについて知ることができた。

A-15 王禹耕 秘書長 (十分にできた)

教師と交流を深めることができた。問題意識が強まった。

A-7 魯濱 (十分にできた)

中国の教育モデルと補完し、参考にすることでレベルアップを図る。

A-3 孫成群 (できた)

千葉県立特別支援高等学校、立教新座中学校、東京都立向ヶ丘高等学校、聖徳学園中学校、御茶ノ水女子大学附属中学校、千葉県立国分高等学校を訪問し、学校管理に関わる細かい事項、授業改革の方向性、カリキュラム設定の科学的手法などを体験することができた。

B-14 薛志文 (できた)

大きな収穫を得た。日本の基礎教育について主に学んだこと：

- ①人間性を重んじている。
例えば：千葉県特別支援高等学校
- ②建学理念が明確である。

例えば：自主自立、グローバルな視野
③体育教育を重視している。体育施設が先進的、体育教育がしっかりしている。

A-5 李麗 (十分にできた)

達成できた。教育部のスケジュールと日本側が詳しく紹介してくれたお陰で、日本訪問の目的を達成できた。

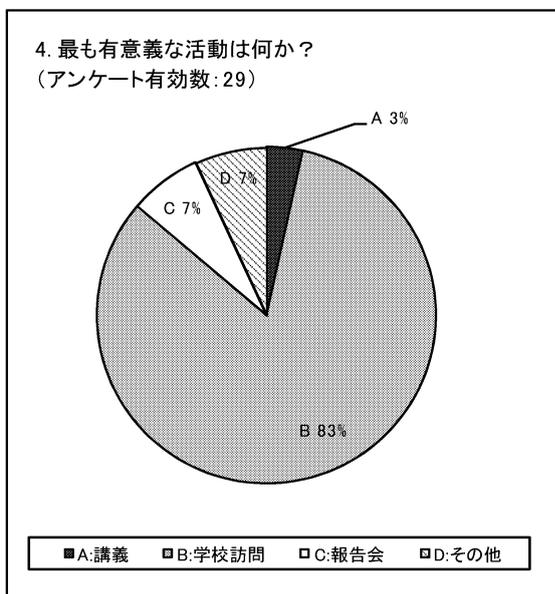
B-2 張雲鵬 (十分にできた)

日本の基礎教育から学べることはたくさんあり、比較研究することによって、教育理念の革新や教学方法の変化を促すことができる。

B-5 李征 (できた)

私にとって今回は初めての海外訪問でした。数日間の視察見学を通して、日本の教育は文化的伝統とグローバルな視野を非常に重視していると感じた。基礎教育の段階では、実効や実行力に力を入れ、実際に社会で役立つ実用型の人材を育てている。

◆質問4. 最も有意義な活動は何か



【主な意見】 *原文は中国語

A-1 孫維才 団長 (学校訪問)

学校見学を通して、学生の学習状況、教師の指導状況や授業内容など、学校の状況に直接触れることができた。

B-1 張愛萍 副団長 (その他)

学校の先生と生徒との深い交流であった。

A-15 王禹耕 秘書長 (その他)

中国人教師による特別講義。中国人教師による授業のやり方や進め方を日本の学生たちに体験してもらうことができる。中国人教師が日本の学生のことについてより深く理解するきっかけにもなる。

A-7 魯濱 (学校訪問)

学校訪問を通じて、学校の建学理念、管理の質、教師と学生の関係、さらに、いろいろな方面における学生の教育、人間性を重んじた学生管理などに関する認識が深まった。

A-3 孫成群 (学校訪問)

学校訪問を通じて、学校管理、教師による授業内容、学生の学習内容や部活動など、学校活動の詳細に関する理解が深まり、大きな刺激になった。

B-14 薛志文 (講義)

文部科学省報告。難点や未来への展望など、日本の教育の現状について誠意を持って紹介して下さった。

A-5 李麗 (学校訪問)

学校見学を通じて日本の実際の基礎教育をこの目で見ることができ、日本の教育の現状が分かるようになった。

B-2 張雲鵬 (講義)

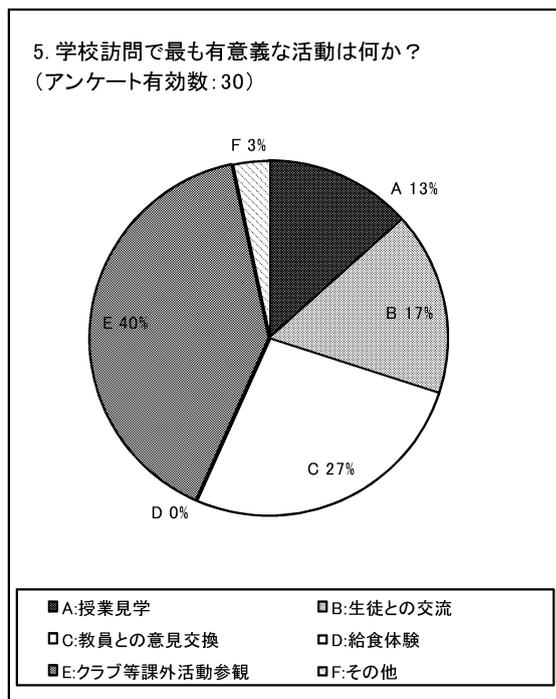
文部科学省による紹介が全面的かつ具体的に、非常に有意義な会であった。視察学習をする上で、指導的な役割を果たした。

B-5 李征 (学校訪問)

学校見学を通して、日本の基礎教育は細部の管理、学生の日常行為の規範を重視していることが分かった。特に千葉県立特別支援学校を訪問し、日本の基礎教育は社会にとって有用な人材を育てていると感じた。この学校の教育目標は、労働する力を備えた明るく元気な学生を育てることである。学生が自立する力を身につけるための科目が開設され、学生は理論を学んだ上で実践

に取り組み、実践の中から問題を発見し、問題意識を持ってさらに学習を続けることができる。

◆質問5.
学校訪問で最も有意義な活動は何か



【主な意見】*原文は中国語

A-1 孫維才 団長 (課外活動参観)

学生の課外活動への関心や活動状況、参加の程度などについて、直接視察することができた。

B-1 張愛萍 副団長 (教員との意見交換)

教師との交流により、本プログラムがもっと計画的になるようになった。

A-15 王禹耕 秘書長 (教員との意見交換)

関心のある教育問題について知ることができ、しっかりした目的意識を持って教師同士の交流を深めることができる。

A-7 魯濱 (生徒との交流)

活動から教育理念を知ることができた。

A-3 孫成群 (授業見学)

授業は学生が学習する主要な場であり、

学習内容の企画、学習成果の点検など、学習活動の核心部分に当たる。そのため、授業見学をすることはとても有意義である。

B-14 薛志文 (課外活動参観)

課外活動に取り組む学生は、活発的で、可愛らしく、真面目で、真心が感じられた。

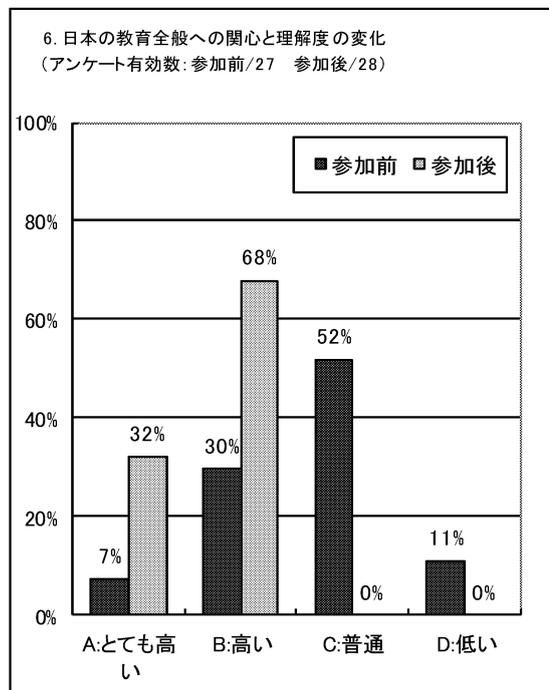
A-5 李麗 (授業見学)

中国国内では、教育改革を進めている。理念はよいが、どのように実現するかはまだ分からないところがある。ということで、日本の教育現場を見てみたい。

B-2 張雲鵬 (教員との意見交換)

全面的かつ具体的に、直接交流を深めることができる。特に、双方にとっての関心事や問題点について意見交換できる。関心のある教育問題について知ることができ、しっかりした目的意識を持って教師同士の交流を深めることができる。

◆質問6.
日本の教育全般への関心と理解度の変化



【主な意見】＊原文は中国語

A-1 孫維才 団長

(高い→高い)

国際教育交流事業の関係者として、これまでにも何度か日本へ視察に来たことがあるが、毎回とても良い印象を受ける。

B-1 張愛萍 副団長

(普通→とても高い)

見学により、日本に対してさらに理解するようになった。特に、伝統文化の継承、行動習慣の規則、国際視野の養成、生存能力の養成などに大きな感銘を受けた。

A-15 王禹耕 秘書長

(高い)

中国教職員を引率して視察を行ったのは今回が2回目になるが、前回と比べて、より全面的に視察することができ、日本の基礎教育に対する認識がさらに深まった。

A-7 魯濱

(高い→高い)

予想通り、国の発展と教育の発展は不可分で、密接に結びついている。

A-3 孫成群

(普通→高い)

「百聞は一見に如かず」という諺がありますが、今回のプログラムに参加する前から、日本の教育についてある程度の認識はあったが、実際に訪問見学することで、日本の教育の具体的な実践、システム、カリキュラム設定の科学的手法などについて知り、日本の教育への理解がより一層深まった。

B-14 薛志文

(普通→とても高い)

隣国として、両国は共通の文化的伝統を持っている。資本主義・先進国家にあたる日本の基礎教育に注目し、学ぶことは大切だと思う。

A-5 李麗

(普通→高い)

本プログラム参加前は日本の教育に対す

る認識は昔のもので、あまり詳しく分からなくて、関心もなかった。本プログラムに参加して、印象に残ったところ、勉強になったところが沢山あって、日本の教育に対する関心が高くなった。

B-2 張雲鵬

(普通→高い)

参加前から、日本の教育は文化の継承や学生の自主性および独立性の育成に力を注いでいるということについてある程度認識していた。参加後は、こうした方面における日本のやり方に直接触れることができ、特に、優れた建学理念や学校精神から多大な影響を受けた。日本の教育水準は比較的高く、学ぶべき点が多いと感じた。

A-13 宋銳

(低い→高い)

来日前は、日本の基礎教育のことをほとんど理解していなかった。日本は先進的な科学技術を持っており、日本にはアジアの中でトップレベル、世界でも上位にランクインされている大学があることくらいしか把握していなかった。視察をしてから、日本の基礎教育の目標や教育理念について知り、大きな感銘を受けた。これらの経験は今後の教育活動にも生かされると思う。日本の教育に対する認識を新たにした。

B-9 李偉

(低い→高い)

来日することで、日本の教育に対する認識が深まった。誰も歴史の前進を妨げることにはできないと思う。今回の訪問で、新たに希望を見出すことができた。日本の若い世代の人たちが中国との共同発展を願っているということを知り、平和な時代が長く続くことを確信している。

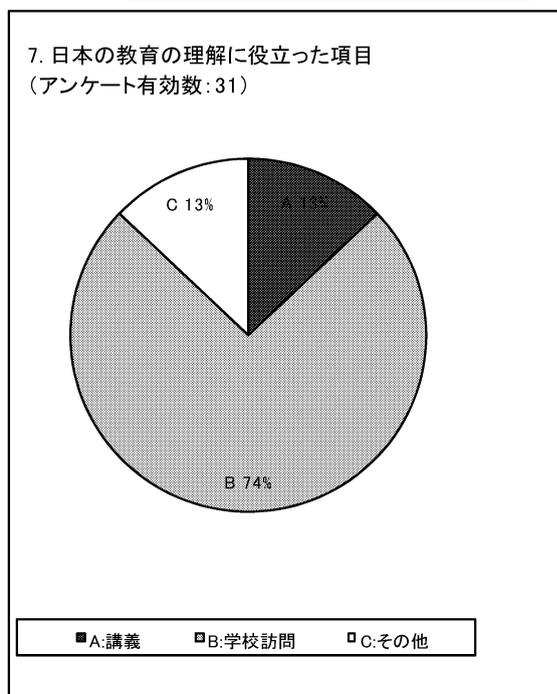
B-3 王彩萍

(普通→とても高い)

以前は日本の教育についてあまり理解していなかった。一次資料や実際の体験ではなく、メディアや書籍などから知ることしかできなかったのも、理解の程度が低かった。2014年中国教職員訪問団に参加し、数日間の学校訪問をすることで、学校の運営

方式、教育の目標やカリキュラム、クラブ活動などについて知ることができ、日本の教育に対する関心が高まった。

◆質問7. 日本の教育の理解に役立った項目



A-3 孫成群 (学校訪問)

授業参観で、日本の学校管理のことについて知ることができた。学校の建学理念の紹介を通し、具体的な目標を設けることの重要性を認識した。

B-14 薛志文

文部科学省の講義
千葉県特別支援高等学校
人間性を重んじる教育の理念と実践

A-5 李麗 (学校訪問)

実際の教育現場に行って、この目でみて、初めて実感できて、自分が見たいものが見られたと思う。

B-2 張雲鵬 (学校訪問)

教育の実施過程について直接的、全面的に知ることができ、比較研究を行うことができる。

A-11 蘇重利 (講義)

カリキュラムが合理的で、学生の個性の発展を尊重している。テストでの成績だけでなく、学生の個性の発展を重視している。

【主な意見】*原文は中国語

B-1 張愛萍 副団長 (その他)

学校見学は非常に重要であるが、一貫性と目的性がなければならない。日本の教育に詳しい専門家、学者を招いて、特別講座を開催したら、プログラムはもっと効果的になるだろう。

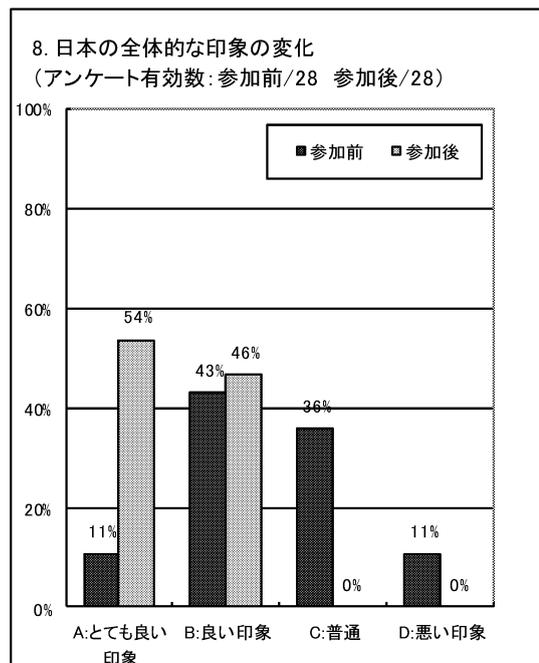
A-15 王禹耕 秘書長 (学校訪問)

教育施設への訪問や教員との交流は、日本の教育のハード面とソフト面への理解と認識を高める効果がある。

A-7 魯濱 (学校訪問)

学校の施設見学を通して、人間性を重んじる思想や学生本位の思想のあり方を認識し、さらに、管理方面での先進的な経験を参考にすることで教育の向上を図ることができるということに気づいた。

◆質問8. 日本の全体的な印象の変化



【主な意見】*原文は中国語

A-1 孫維才 団長

(良い印象→良い印象)

文明的、礼儀正しい、秩序がある。

A-15 王禹耕 秘書長

(良い印象)

これまで日中間の交流に関わる仕事に携わってきたが、日本に対し良い印象を持ち続けてきた。

A-7 魯濱

(良い→良い印象)

日本の文化と風習は、伝統を受け継ぎながらも、現代的な側面をうまく吸収している良い例だと思う。

A-3 孫成群

(普通→良い印象)

日本の教育から学ぶべきことが多い。清潔で、秩序がある、文明的で、調和が取れている。

A-5 李麗

(良い→とても良い印象)

参加前、日本に対する印象はテレビとか、新聞などで伝えられたもので、実際の感触がなかった。本プログラム参加により、日本の伝統文化の保護、保存がよくできていると感じている。今後、もっと日本を知りたい。

B-2 張雲鵬

(良い→とても良い印象)

日本の社会秩序の良さと国民の素養の高さがとても印象的だった。

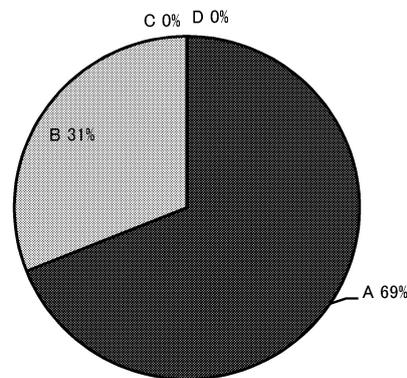
A-13 宋鋭

(普通→とても良い印象)

日本は過去に我が国を侵略したことがあり、日本の政府は強硬な対外政策を取っているという印象がある一方で、日本の科学技術が進んでおり、国民は高い素養を持っているということも知っていた。そのため、来日前は日本に対し、とても複雑な感情を抱いていた。今回のプログラムに参加してから、日本人は平和的で、礼儀正しいと感じ、とても良い印象を持つようになった。

◆質問 9. 日本の教育、文化を更に学びたいか

9. 日本の教育、文化を学びたいか？
(アンケート有効数:29)



■A:とても思う ■B:思う ■C:普通 ■D:思わない

【主な意見】*原文は中国語

A-15 王禹耕 秘書長 (とても思う)

日中の教育にはそれぞれ良いところがあり、また同じところ、共通の問題点もある。日本の教育について理解を深めることは、中国の教育への理解と発展にとっても有効である。

A-7 魯濱 (思う)

お互い補完し合い、高め合うこと。

A-5 李麗 (とても思う)

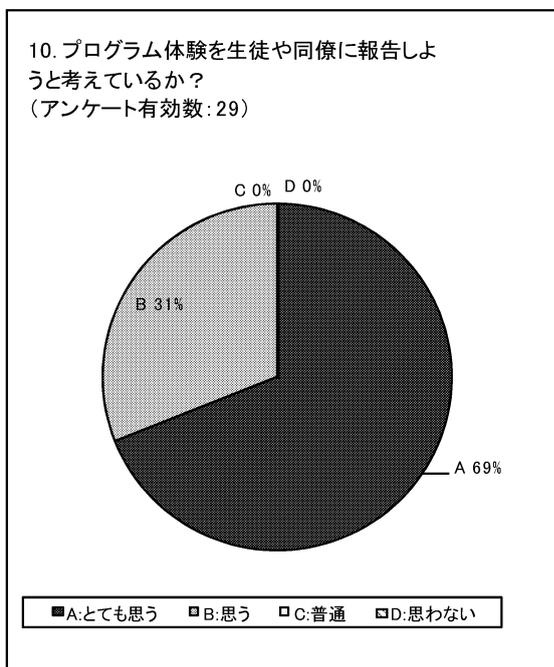
本プログラムを通して、日本に対する理解と関心が高くなった。帰ってから、自分の教育実践に応用したい。今後、また日本に行って、さらに比較をしたい。

A-12 陳鉄松 (思う)

帰国した後も学んだことを振り返り、資料などをたよりに学習を続けていきたい。

◆質問 10.

プログラム体験を生徒や同僚に報告しようと考えているか



【主な意見】*原文は中国語

A-1 孫維才 団長 (思う)

日本の先進的なところを紹介したい。

B-1 張愛萍 副団長 (とても思う)

どの国でも、グローバルの視野を持っていなければならない。そのよいところを参考として、我々の教育活動を適切に改善したい。

A-15 王禹耕 秘書長 (とても思う)

今回の体験を伝え、今後の仕事につなげていきたい。

A-7 魯濱 (思う)

先進的な思想と理念の伝達は、自国の教育水準の向上につながる。

A-3 孫成群 (思う)

交流、共有、進歩。これらのことは、人類の文明の発展のために私たちが共に追求すべきことだと思う。

B-14 薛志文 (とても思う)

収穫を分かち合い、共に進歩する。

A-5 李麗 (とても思う)

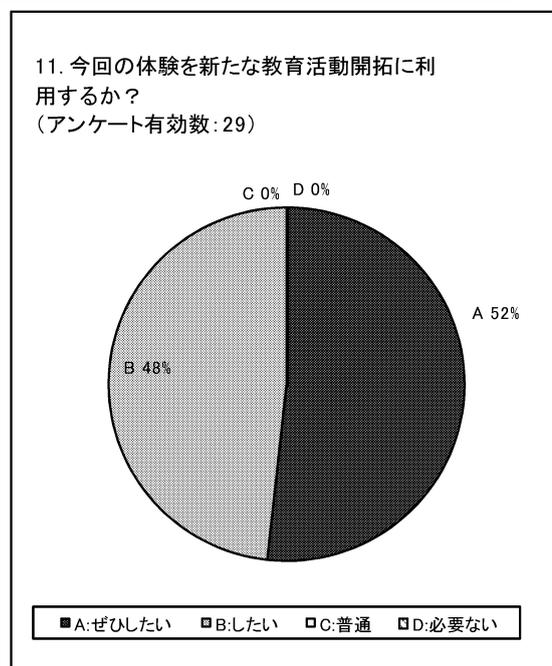
今回、日本に来て、勉強の責任を持っているので、帰ってから見たこと、聞いたこと、感じたことをできるだけ、学生及び同僚に伝えたい。

B-2 張雲鵬 (とても思う)

プログラムに参加した体験を広く伝えることで、教育への認識を高め、日本への理解を促進する。

◆質問 11.

今回の体験を新たな教育活動開拓に利用するか



【主な意見】*原文は中国語

A-1 孫維才 団長 (したい)

日本の教育・指導方法の良い点を、自分の仕事に取り入れていきたい。

B-1 張愛萍 副団長 (したい)

学校管理、キャンパス文化の構築において、現状を踏まえて適切に改善したい。

A-15 王禹耕 秘書長 (ぜひしたい)

今後プログラムに参加する先生たちが、日本での体験を実際に教育活動のなかで活用していけるようにアドバイスしたい。

A-7 魯濱（ぜひしたい）

- ① 学生の能力、特に社会に適応する能力を養う。
- ② 学生の伝統文化教育を強化する。
- ③ 学生の礼儀マナー教育を強化する。

B-14 薛志文（したい）

体育の授業を重視している。学生の自主的な学習を重視している。例えば、教室や廊下で学生の学習課題を展示。

B-2 張雲鵬（ぜひしたい）

具体的な計画はまだ立てていないが、まずは今回のプログラムで体験したことを系統的に整理し、消化した上で、良い点を実際の教育現場に生かしたい。

A-13 宋銳（ぜひしたい）

日本と比べ、中国の教育で物足りない点に、学生の生活力を身に付けさせることへの関心が不十分であるということが挙げられる。今後は、こうした側面を強化していかなければならない。

【主な意見】 *原文は中国語

A-1 孫維才 団長（思う）

訪問先の学校と今後さらに交流を深め、友好学校として教師や学生たちの教育交流を展開していきたい。

B-1 張愛萍 副団長（思う）

省から幾つかの学校（本プログラムに参加する学長の所在の学校でもよい）を選んで、関連の学校と交流関係を構築して、それぞれの学校運営の経験及び考え方を交流したいと思う。

A-15 王禹耕 秘書長（とても思う）

授業見学や交流する時間を増やすことによって、日中間の相互理解を深めることができる。

A-7 魯濱（思う）

言葉の障害があり、うまくコミュニケーションができないから。

B-14 薛志文（とても思う）

日本の教育システムについて学びたい。例えば、教師や校長先生の交流事業の経験など。

A-5 李麗（とても思う）

このような交流を深めたい。学校と教室に入って、実際に見る、聞く、感じるという交流の形をしてほしい。

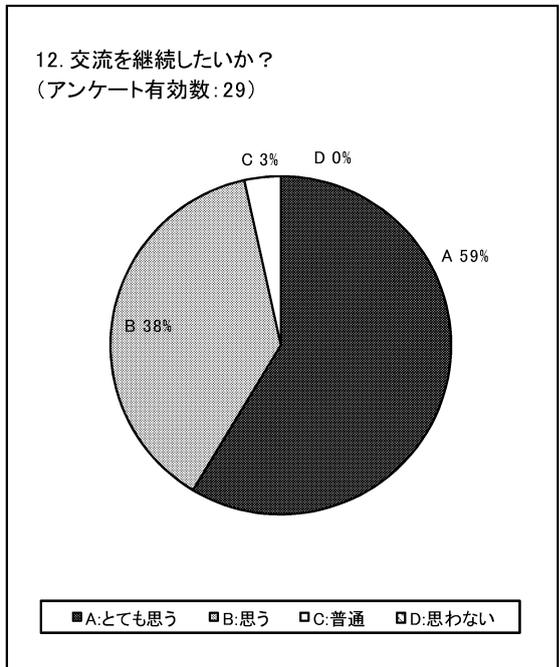
B-2 張雲鵬（とても思う）

日本の学校を訪問する機会を増やし、日本の教職員を我が校に招待できるように努め、交流の幅や深さを広げたい。普段も、いろいろな通信手段を通じて、連絡を取り合っていきたい。

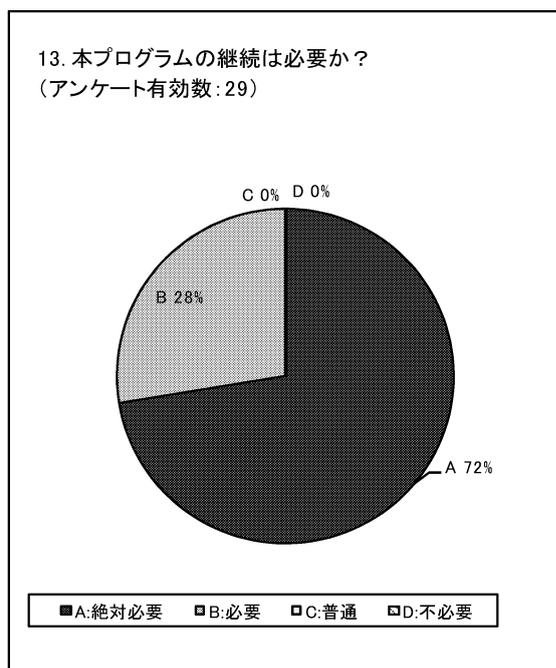
B-6 梁宏誼（思う）

今回の訪日で、我が校と日本との交流の機会が増え、今後より多くの教師が訪日できることを願っている。ACCUが夏休みや冬休みなどの学生向け交流プログラムを強化させ、子どもたちが日中間の友好の架け橋となってくれることを期待している。

◆質問 12. 交流を継続したいか



◆質問 13. 本プログラムは継続必要か



【主な意見】*原文は中国語

A-1 孫維才 団長 (必要)

中国のひとりひとりの教職員が日本で研修を受ける機会があれば良い。

B-1 張愛萍 副団長 (絶対必要)

両国の教育と文化は共通するところが多い。もっと深く交流する必要がある。

A-15 王禹耕 秘書長 (必要)

中国における教育の質を高めるには、教育に関わるさまざまな経験を積み、自身の教育の発展を遂げていくことが必要である。また、日中間の交流事業は、双方の相互理解を深め、国民感情を改善することができる。

A-7 魯濱 (絶対必要)

お互い交流し、学びあい、理解を深めることで、誤解やわだかまりを解消できる。文化には国境は存在しない。いつか日中の子どもたちが兄弟姉妹のように集える日を願っている。このことはこのプログラムを継続する目的でもあると思う。

B-14 薛志文 (絶対必要)

交流を拡大し、お互いの長所を取り入れ、

短所を補い、視野を広げたい。

B-2 張雲鵬 (絶対必要)

学びあい、理解を深めること。パートナーシップを築きあげ、友好関係を結ぶこと。

B-4 郭玉鳳 (絶対必要)

「学無止境」(学びには終点がない)。より多くの中国教職員が海外で先進的な経験や方法を学ぶことが大切である。基礎教育のあり方は教師にかかっている。教師が先進的な理念を持っていなければ、学生が先進的なやり方を受け入れることは難しいと思う。

◆質問 14. その他気付いた点

【主な意見】*原文は中国語

B-1 張愛萍 副団長

見学する学校の類別、コース(訪問数)はもっと多くするべき。

A-7 魯濱

優しさがああり、礼儀正しい、笑顔に溢れている。街と校舎が驚くほどきれい。人々の規律性や自律性は敬服に値する。学生は幅広い知識を持っているだけでなく、それらを活用することができ、実践する力、手を動かす力が強い。

A-5 李麗

日本国民のマナー、日本の文化継承、日本の環境保持、日本の子供に対する幼稚園からのモラル教育、生存能力の教育を行っている。

B-2 張雲鵬

学校の消防用設備が完備されており、校舎がとてもきれい。授業中の決まりは比較的少なく、学生の自由度が高い。

B-9 李偉

授業見学の前に、中国語版の講義レジュメがあれば、さらに内容をうまく理解することができると思う。機会があれば、都市から離れた地方の教育水準や生活状況についても知りたい。

2. 主な訪問受入れ学校および機関

●千葉県立特別支援学校市川大野高等学園 教頭 江口 敏彦

プログラムの全体的な印象

- 校内の施設や教員の構成、生徒の活動等をたいへん熱心に視察され、また、興味・関心をもったことに対し、積極的に質問されていたことに感心しました。

プログラム成果

- 学校を直接視察し、また、私どもの説明を聞いていただき、特別支援教育について深い理解をいただきました。その後の意見交換でわかりました。帰国されてから、中国の教職員の皆様に、是非伝えていただければと思います。

苦勞した点

- 通訳の方にリーフレットを翻訳していただき、また、こちらの言いたいことを適切に伝えていただくなど、特に困難は感じませんでした。

加えるとよいと思われる活動

- 今回のように特別支援学校も含めていただき、幅広く視察されることも重要だと思います。加えて各教員には専門性もありますので、校種や教科などをしぼったプログラムも考えられるかと思います。

プログラム改善に向けた助言

- 一人一人の教員が国際交流により、視野が広がり、また、国同士の理解も深まると思います。難しいところもあると思いますが、今後もさらに、参加人数、規模、実施回数等、充実させていただければと思います。

●立教新座中学校・高等学校 教頭 山内 辰治

プログラムの全体的な印象

- 貴重な機会を与えてくださいましたことを、感謝致します。中国語選択の生徒たちがそれを使ってみる機会を得ました。教職員とのディスカッションでは、携帯電話の使い方やSNSの利用状況など、参考になることがたくさんありました。

プログラム成果

- 上記の通り、中国の方々との交流を持って、生徒たちも教職員もいろいろなことを得ることができました。中国に対する興味が深まったことも成果だと思います。また、スーパーグローバルスクールアソシエイト校として、さらに充実した異文化理解プログラムに臨む気持ちが高まりました。

苦勞した点

- ACCU が十分にサポートしていただきましたので、困難等はありませんでした。

プログラム改善に向けた助言

- 通訳のかたの数が増えると良いと思います。通訳のかたの人数が増えると少人数で学校見学やディスカッションなどをおこなうことができます。

●東京都立向丘高等学校
主幹教諭 丹藤 弘子

プログラムの全体的な印象

- 本校のカリキュラムというよりは、日本の教育行政に質問が集中したことに驚いた。管理職以下、教務主幹、生徒主幹、進路主幹、総務主幹が質疑応答の場に揃うことができ、どんな質問にも応じられる体制をとっておいたのはよかった。

プログラム成果

- 中国語の選択生徒は、大いに刺激を受けた様子で、次週の講座では一段と集中して会話レッスンに取り組んでいた。中国語を学ぶという意識も上昇したようでよい機会を得られてありがたかった。

苦勞した点

- 時間配分。中国語の講座での交流を主にしたかったが、講師の先生となかなか連絡調整ができず、また滞在時間の制約もあり、ほんの短時間での交流しか持てず残念でした。
- 学校をあげての歓迎行事が設定できず、大変申し訳なく思っている。

加えるとよいと思われる活動

- 見学が主体であり申し訳なかった。学校をあげての交流プログラムができなかったことが悔やまれる。
- 日本の伝統文化の授業見学が組み入れられるとよかったが、時間割の設定上、変更ができず残念であった。しかし漢文を教えている教諭が、中国の方々に自分の授業を見てもらいよい機会を頂いたと話していたので、時間があれば、授業後の意見交換のような交流ができればよいと思われる。

●聖徳学園中学・高等学校
国際交流センター長 山名 和樹

プログラムの全体的な印象

- 学校行事が重なり、十分な打ち合わせが ACCU と出来なかったのが、残念な点でした。
- 今回は、中国の先生方に授業をお願いしましたが、生徒達には良い体験になったようです。
- 日中間の状況が良くない中、密な人間的交流が行われることにより、次世代を担う、子供たちがメディアによって流される、ステレオタイプの情報に惑わされなくなるのではないかと感じました。

プログラム成果

- 以前はメディアの情報により、中国に対する印象を悪く持つ生徒が多いように感じましたが、今回のプログラムをきっかけに、中国、日本等国ではなく、人と人としての基本的な繋がりを大切にしてくれるようになったと思います。

苦勞した点

- 学校行事が重なり、詳細な打ち合わせが難しかったところです。

加えるとよいと思われる活動

- 今回本校がお願いしたように、せっかく教員に来て頂いているのですから、訪問団の先生方による授業をして頂くと、生徒たちには良い刺激になると思います。また、日本、中国お互いが文化を紹介し合える時間を作れたら良かったかなと思います。

●お茶の水女子大学附属中学校

教諭 中島 義和

プログラムの全体的な印象

- 私どもにとっても有意義な機会となりました。特に、交流授業を行った2つのクラスでは、大変貴重な学びがあったと思います。国語のクラスでは、生徒たちが真剣に中国の先生のご講義に目と耳を傾けている姿が印象的でした。

プログラム成果

- 中国という国の方々と身近に接することができ、その文化や言語などを直にお話しいただくことができ、貴重な学習ができたと思います。また、中国圏の帰国生にとっては、習得言語を活用し、お迎えや授業に貢献する機会となり、ありがたかったです。

苦労した点

- 特に大きな点はありません。一部の関心のある教員で準備や授業計画を行ってきたので、この輪が広がればいいなと考えています。

加えるとよいと思われる活動

- 人数が少ないとより深い交流ができるのではと感じました。人数が多く、時間も限られていましたので、あまり深くお話ができなかったかなという印象です。

●千葉県立国分高等学校訪問

教諭 大塚 雅信

プログラムの全体的な印象

- 中国の教職員と直接、交流する機会をいただき、教職員、生徒ともに貴重な経験をすることができました。中国の教職員は、日本の教育につい

- て強い関心を寄せられていました
- 意見交換会では、日本の理科教育の現状、地理歴史や理科のカリキュラムについて、国分高校の教育理念、生徒を管理する上での問題点、学校と家庭の協力体制、スクールカウンセラーの配置などの質問がありました。中国にも心の病など精神的な問題を抱えた生徒がいることも知りました。
- 一方、日本の生徒からは、中国の大学入試の状況や学校の部活動についての質問が出ました。この意見交換会を通して、学校現場が抱える問題では、日中間には共通するものがあることを認識しました。
- 授業参観では、国語の漢文、書道の篆刻、音楽の中国の歌など特に訪問に合わせたわけではないのですが、中国に関する題材を扱った授業を見ていただきました。このことは日本の文化が中国の文化の深い影響を受けていることを示す一つの例だと思います。

プログラム成果

- 今回の交流事業では、生徒たちが笑顔で実に自然な形で中国の教職員を受け入れたことが成果としてまずあげられます。
- 生徒に事前アンケートで中国に対する印象を質問してみましたが、大半の生徒は中国について悪い印象は持っていませんでした。我々教職員は、中国も含めて外国に対しては偏見をもったり、先入観で断定したりすることがないように生徒に語りかけていかなければならないと思います。
- 教職員にとっては、中国の教職員の訪問を受け入れるという国際交流での経験を蓄積することができました。本校は、アジア地域を対象にした海外修学旅行を実施しており、この交流事業で交流の範囲が広がったと思います。

苦勞した点

- この交流事業について話をいただいたのは1学期末で、夏休みに学校全体で準備するのは難しい所がありました。そのため、実際に準備するのは2学期が始まってからとなりました。文化祭や体育祭を実施しながら準備をするのは多少骨が折れました。しかし、中国の教職員をお迎えして交流することを楽しみにしながらの準備作業でした。
- ACCU の職員の方からは、企画から運営まで細かな所までご配慮いただきました。また度々の質問に対しても丁寧に答えていただきました。さらに学校紹介を中国語に翻訳したものを送付してくださったので、それをそのまま印刷して当日の配布資料とすることができました。

加えるとよいと思われる活動

- 教員交流プログラムという性格上、教員の交流が中心となりましたが、生徒が中国の教職員と交流できる機会がもっとあったらよいと思いました。意見交換会に来た生徒は、教員が指名したわけではなく、呼びかけに応じて自分からきた生徒です。
- また学校での意見交換会、そして東京での情報共有会を通して、中国の教職員が、日本の教育が抱えている問題や教育の実態、さらに日本の教職員の教育に対する本音の意見などを知りたがっているように感じました。お互いの意見を率直に交し合える十分な時間を設定できたらよいと思います。

プログラム改善に向けた助言

- 中国の教職員が日本の教育のどういふ点に関心をお持ちなのか事前に日本側が知ることができたらと思います。

付録

1. 実施要項
2. プログラム日程
3. 参加者リスト
4. 関係機関リスト
5. 文部科学省講義資料
6. 過去のプログラム実績

◆付録 1. 実施要項

国際連合大学 2013-2014 年国際教育交流事業 中国教職員招へいプログラム(2014 年 9 月) (2014 年 9 月 21 日(日) - 29 日(月): 東京都)

実 施 要 項

1. 背 景

公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター (ACCU) は、国際連合大学の委託を受け、我が国と中国の教職員間の交流を深め、両国民の相互理解と友好の促進に資するため、国際教育交流事業として 2002 年より中国から初等中等教育教職員を招へいするプログラムを実施しております。さらに、2003 年からは日本国内で訪問した自治体や学校が中国とのさらなる交流を深めることを目的として日本の初等中等教育教職員が中国を訪問するプログラムを実施してきました。2014 年 6 月までに中国から招へいした教職員数は延べ 1364 名にのぼり、日本から訪中した 274 名と合わせ、日中間の相互理解促進、学校間交流に大きく貢献してきました。

昨年度の招へいプログラムでは、当初予定された人数に満たなかったことを受け、本年、追加プログラムとして、文部科学省、中国教育部の協力のもと、中国から中等教育教職員約 30 名を 2014 年 9 月 21 日 (日) から 29 日 (月) まで本邦に招へいする「中国教職員招へいプログラム(2014 年 9 月)」を実施します。

2. 目 的

- (1) 日本の教育制度および地域の学校教育の現状を紹介すること
- (2) 学校等での意見交換を通じて、日中の教育の質を高めること
- (3) 日中教職員間のネットワーク構築・強化に寄与すること
- (4) 日本の文化全般に対する理解を深めること
- (5) 日中両国の相互理解と友好を促進すること

3. 日 程

本プログラムは、下記の日程で実施される予定です。

日付	日程	訪問先	活動
9月21日(日)	第1日	東京	日本到着 オリエンテーション
9月22日(月)	第2日	東京	文部科学省表敬訪問、日本の教育に関する講義 学校訪問(授業見学、教員、児童生徒との交流)
9月23日(火)	第3日	東京	教育文化施設視察
9月24日(水) - 27日(土)	第4-7日	東京	学校訪問(授業見学、教員、児童生徒との交流) 教育文化施設視察 情報共有会 歓迎交流会
9月28日(日)	第8日	東京	史跡・教育文化施設視察
9月29日(月)	第9日		日本出発

4. 参加者数

約 30 名

5. 参加資格

- (1) 中華人民共和国の国民であること。
- (2) 所属する学校等からの推薦を受けた、初等中等教育の教職員であること。(教育行政官及び教育専門家を含む)
- (3) 日本への関心が高く、日本の教職員との、主に教育分野における交流に高い関心を持つもの。

- (4) 中国語（普通話）での会話が可能であること。
- (5) プログラムの全日程に参加が可能であること。

6. 評価と報告

各参加者は ACCU の用意する評価票に記入する。

7. 渡航費等

ACCU は下記の経費を負担する。

- (1) 往復航空運賃
北京と、日本国内の指定された国際空港との間のエコノミークラス航空券。
- (2) 宿泊と食事
プログラム期間中のシングルルーム（朝食含）、およびプログラム期間中の食事。食事が提供されない場合については食費の規定額。
- (3) 日本国内の移動旅費
プログラム期間中の、自由行動時間以外の国内移動旅費。

※上記以外の経費については参加者が負担することとする。

8. 海外旅行傷害保険

各参加者は、プログラム期間中に起こりうる傷害、疾病等の緊急時に備えて、各自の責任において、必ず海外旅行傷害保険に加入すること。

9. 通訳

公式プログラム期間中は日本語と中国語（普通話）間の逐次通訳が行われる。

10. 申請・推薦手続

中国教育部は、参加者を選定し、プログラム開始約 1 月半前（8 月 10 日）までに参加者データシートを揃えて、ACCU へ推薦することとする。

11. このプログラムに関する照会先

公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター(ACCU) 人物交流部
〒162-8484 東京都新宿区袋町 6 番地 日本出版会館
Tel: 03-3269-4498, 4435 Fax: 03-3269-4510
E-mail: accu-exchange_ml@accu.or.jp

◆付録2. プログラム日程

第1日(日本到着日)		9月21日(日)
北京	08:30	北京首都国際空港発(NH956便)
東京	13:05	成田国際空港着
	14:00	移動(バス)
	15:00	第一ホテル両国着(チェックイン)
	15:30-17:00	オリエンテーション(KFC(国際ファッションセンター)Room112) 夕食(各自)
		宿泊先:第一ホテル両国、明日の服装:ビジネスカジュアル
第2日		9月22日(月)
東京	09:00	ホテル発
	09:30-10:00	文部科学省表敬訪問
	10:00-11:30	講義 (於:文部科学省) 昼食
	14:00-16:30	千葉県立特別支援学校市川大野高等学園訪問
	17:30	ホテル着、夕食(各自)
		宿泊先:第一ホテル両国、明日の服装:ビジネスカジュアル
第3日		9月23日(火)
東京	09:15	ホテル発
		東京都内視察
	17:00	ホテル着、夕食(各自)
		宿泊先:第一ホテル両国、明日の服装:ビジネスカジュアル
第4日		9月24日(水)
東京	07:30	ホテル発
	09:00-15:00	立教新座中学校・高等学校訪問(学生食堂にて昼食)
	16:30	ホテル着
	18:00-20:00	歓迎交流会(第一ホテル両国25階「アジュール」)
		宿泊先:第一ホテル両国、明日の服装:ビジネスカジュアル
第5日		9月25日(木)
東京	08:15	ホテル発
	09:00-11:30	東京都立向丘高等学校訪問 昼食
	13:30-16:45	聖徳学園中学・高等学校訪問
	18:00	ホテル着、夕食(各自)
		宿泊先:第一ホテル両国、明日の服装:ビジネスカジュアル

第6日		9月26日(金)
東京	07:40	ホテル発
	08:20-11:30	お茶の水女子大学附属中学校訪問 昼食
	13:30-16:30	千葉県立国分高等学校訪問
	18:00-20:00	中国大使館教育部訪問
	20:30	ホテル着
		宿泊先:第一ホテル両国、明日の服装:ビジネスカジュアル
第7日		9月27日(土)
東京	09:00-11:30	情報共有会(KFC(国際ファッションセンター)Room106) 昼食(各自) 夕食(各自)
		宿泊先:第一ホテル両国、明日の服装:カジュアル
第8日		9月28日(日)
東京	08:00	ホテル発 史跡・文化施設視察
	17:00	ホテル着(チェックイン)、夕食(各自)
		宿泊先:第一ホテル両国、明日の服装:カジュアル
第9日		9月29日(月)
東京	07:30	ホテル発(チェックアウト)、移動(バス)
	08:30	成田国際空港着
	10:35	成田国際空港発(NH905便)
北京	13:25	北京首都国際空港着

◆付録3. 参加者リスト

主に高等学校教員29名 ★团长:A-1 孙维才 (SUN Weicai)
 ☆副团长:B-1 张爱萍 (ZHANG Aiping) ○秘书长:A-15 王禹耕 (WANG Yugeng)

No.	姓名			性別	所在单位 / 所屬機關		职务 / 職務	
	中文	日文	拼音 / ローマ字表記		中文	日文	中文	日文
★A-1	孙维才	孫維才	SUN Weicai	男	吉林省教育国际交流中心	吉林省教育國際交流センター	主任	主任
A-2	赵庆文	趙慶文	ZHAO Qingwen	男	长春外国语学校	長春外國語學校	副校长	副校長
A-3	孙成群	孫成群	SUN Chengqun	男	长春外国语学校	長春外國語學校	教师	教師
A-4	张卓鸿	張卓鴻	ZHANG Zhuohong	男	吉林省实验中学	吉林省實驗中學	教师	教師
A-5	李丽	李麗	LI Li	女	抚松县第一中学	撫松縣第一中學	副校长	副校長
A-6	刘广军	劉廣軍	LIU Guangjun	男	通化市第一中学校	通化市第一中學校	教师	教師
A-7	鲁滨	魯濱	LU Bin	男	吉林毓文中学	吉林毓文中學	主任	主任
A-8	高鹏	高鵬	GAO Peng	男	吉林市第一中学校	吉林市第一中學校	教师	教師
A-9	郭志龙	郭志竜	GUO Zhilong	男	吉化第一高级中学校	吉化第一高級中學校	校长	校長
A-10	白云鹤	白雲鶴	BAI Yunhe	男	琿春市第二高级中学校	琿春市第二高級中學校	副校长	副校長
A-11	苏亚利	蘇亜利	SU Yali	男	四平市实验中学	四平市實驗中學	副校长	副校長
A-12	陈铁松	陳鉄松	CHEN Tiesong	男	长春吉大附中实验学校	長春吉大附中實驗學校	校长助理	校長補佐
A-13	宋锐	宋銳	SONG Rui	男	东北师范大学附属中学	東北師範大學附屬中學	年级主任	学年主任
A-14	苏金霞	蘇金霞	SU Jinxia	女	长春市实验中学	長春市實驗中學	书记	書記
○A-15	王禹耕	王禹耕	WANG Yugeng	男	教育部国际司	教育部國際司		
A-16	张文静	張文靜	ZHANG Wenjing	女	北京语言大学	北京語言大學		
☆B-1	张爱萍	張愛萍	ZHANG Aiping	女	山西省教育厅	山西省教育庁	副处长	副處長
B-2	张云鹏	張雲鵬	ZHANG Yumpeng	男	山西省教育厅	山西省教育庁	副处长	副處長
B-3	王彩萍	王彩萍	WANG Caiping	女	山西大学附属中学校	山西大學附屬中學校	主任	主任
B-4	郭玉凤	郭玉鳳	GUO Yufeng	女	山西大学附属中学校	山西大學附屬中學校	教师	教師
B-5	李征	李征	LI Zheng	女	太原师范学院附属中学	太原師範學院附屬中學	教师	教師
B-6	梁宏谊	梁宏誼	LIANG Hongyi	男	太原市外国语学校	太原市外國語學校	总务主任	總務主任
B-8	柴燕杰	柴燕杰	CHAI Yanjie	男	太原市第五中学校	太原市第五中學校	主任	主任
B-9	李伟	李偉	LI Wei	男	太原市第十二中学校	太原市第十二中學校	副主任	副主任
B-10	聂惠娟	聶惠娟	NIE Huijuan	女	太原市成成中学校	太原市成成中學校	校长	校長
B-11	孔韦忠	孔韋忠	KONG Weizhong	男	太原市实验中学校	太原市實驗中學校	校长	校長
B-12	张晋英	張晉英	ZHANG Jinying	女	太原市第三实验中学校	太原市第三實驗中學校	副校长	副校長
B-13	林玮	林瑋	LIN Wei	女	太原市第二十九中学校	太原市第二十九中學校	校长	校長
B-14	薛志文	薛志文	XUE Zhiwen	男	大同市实验中学	大同市實驗中學	校长	校長

◆付録 4. 関係機関リスト

国際連合大学(UNU)

〒150-8925 東京都渋谷区神宮前 5-53-70

TEL: 03-5467-1212

URL: <http://jp.unu.edu/>

文部科学省(MEXT)

大臣官房国際課

〒100-8959 東京都千代田区霞ヶ関 3-2-2

TEL: 03-5253-4111

URL: <http://www.mext.go.jp>

中華人民共和国教育部

国際協力交流局アジア・アフリカ課

〒100-816 中国北京市西单大木仓胡同 35 号

TEL: +86-10-6609-6650

URL: <http://www.moe.edu.cn/>

中華人民共和国駐日本国大使館

〒106-0046 東京都港区元麻布 3-4-33

TEL: 03-3403-3388

URL: <http://www.china-embassy.or.jp/jpn/>

中華人民共和国駐日本国大使館教育処

〒135-0023 東京都江東区平野 2-2-9

TEL: 03-3643-0305

URL: <http://www.china-embassy.or.jp/jpn/>

中華人民共和国駐大阪総領事館

〒550-0004 大阪府大阪市西区靱本町 3-9-2

TEL: 06-6445-9481

URL: <http://osaka.china-consulate.org/jpn/>

在中華人民共和国日本国大使館

〒100-600 中国北京市亮馬橋東街 1 号

TEL: +86-10-8531-9800

URL: http://www.cn.emb-japan.go.jp/index_j.htm

外務省

大臣官房外務報道官・広報文化組織国際文化協力室

〒100-8919 東京都千代田区霞ヶ関 2-2-1

TEL: 03-3580-3311

URL: <http://www.mofa.go.jp/mofaj/index.html>

★実施団体

公益財団法人 ユネスコ・アジア文化センター (ACCU)
〒162-8484 東京都新宿区袋町 6 日本出版会館
TEL: 03-3269-4498 FAX: 03-3269-4510
Email: exchange@accu.or.jp
URL: <http://www.accu.or.jp>

田村 哲夫
理事長

木曾 功
理事

二ノ宮 正和
総務部長

佐々木 万里子
人物交流部長

米島 百合子
人物交流部主任

富本 ひろみ
人物交流部係員

有菌 佳子
人物交流部係員

(所属・肩書はプログラム実施時のもの)



講演の構成

I. 日本の基本的な初等中等教育制度

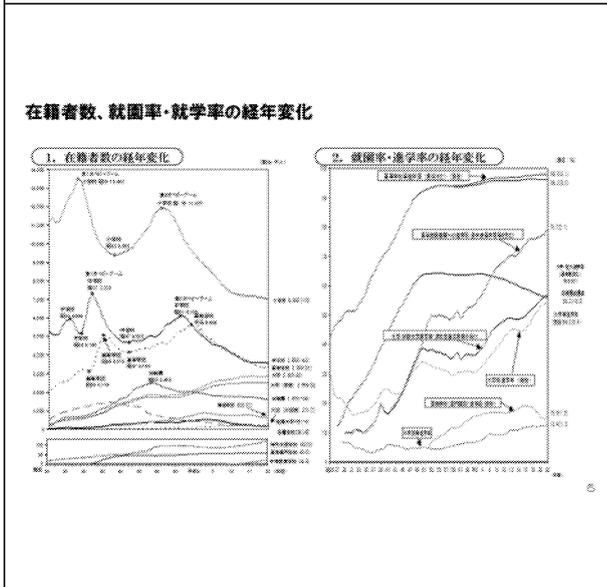
II. 日本の現状認識と教育政策の方向性

I. 日本の基本的な初等中等教育制度

学校数、在籍者数、本務教員数

学校種	学校数 (校)	在籍者数 (人)	本務教員数 (人)
幼稚園	13, 643	3, 363, 610	111, 111
小学校	21, 131	6, 676, 930	417, 333
中学校	10, 628	3, 336, 182	254, 235
高等学校	4, 581	3, 719, 640	235, 062
中等教育学校	50	30, 226	2, 369
特別支援学校	1,680	132, 570	77, 663
合計	56, 913	15, 279, 148	1, 097, 999

(出典: 文部科学省「平成25年度学校基本調査報告書」より)



義務教育制度の概要

憲法

第26条 すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。

すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする。

教育基本法

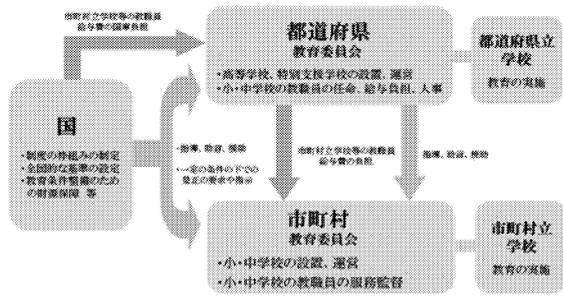
第5条 国民は、その保護する子に、別に法律で定めるところにより、普通教育を受けさせる義務を負う。

2 義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的として行われるものとする。

3 国及び地方公共団体は、義務教育の機会を保障し、その水準を確保するため、適切な役割分担及び相互の協力の下、その実施に責任を負う。

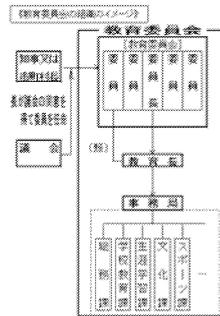
4 国又は地方公共団体の設置する学校における義務教育については、授業料を徴収しない。

教育行政制度の概要(国・都道府県・市町村の役割)



7

教育委員会制度の概要



- 1. 教育委員会制度の仕組み**
 - 教育委員会は、議員から選出した教育委員会として全ての都道府県及び市町村に設置。
 - 教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が具体的な事務を執行。
 - 教育委員は、非常勤で、任期1年、任期14年で、再任可。
 - 教育長は、多数で、教育委員のうちから教育委員会が任命。
- 2. 教育委員会制度の意義**
 - ① 政治的中立性の確保**
教育は、その内容が中立公正であることが極めて重要。個人的な価値判断や特定の愛護的影響力から中立性を確保することが必要。
 - ② 継続性・安定性の確保**
特に義務教育については、学習期間を通じて一貫した方針の下、安定期に行われることが必要。
 - ③ 地域住民の意向の反映**
教育は、地域住民にとって関心の高い行政分野であり、専門家のみが行うのではなく、広く地域住民の参加が望まれている必要がある。

8

教育基本法(平成18年12月成立)の概要

教育の目的・理念

(1) 教育の目的・理念を明示

① 教育の目的として「人格の完成」、「国家・社会の形成者として心身ともに健康な国民の育成」を規定

② この教育の目的を実現するために今日重要と考えられる事柄を「教育の目標」として規定

<教育の目標の例>

- ・幅広い知識と教養、豊かな情操と道徳心、健やかな身体
- ・能力の発点、自主・自律の精神、職業上の意識を重視
- ・正義に責任、自他への敬意と協力、男女の平等、公共の精神
- ・生命全う自然の尊重、環境の保全
- ・伝統と文化の尊重、我が国と郷土を愛し、他国を尊重、国際社会の平和と発展に寄与

(2) 「生涯学習の理念」「教育の機会均等」

9

学習指導要領①

- 教育基本法の改正等を経て、平成20年に、幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領を、平成21年に、高等学校学習指導要領、特別支援学校学習指導要領を改訂。
- 小学校では23年度、中学校では24年度から全面実施、高校では25年度入学生から年度別で実施。

学習指導要領の改訂のポイント

- 1. 学習指導要領改訂の基本的な考え方**
 - ① 教育基本法改正等で明確になった教育の理念を踏まえ、「生きる力」を育成
 - ② 知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視
 - ③ 生涯教育や体育などの方針により、豊かな心や健全な体を育成
- 2. 授業時数の増加(小・中学校)**
 - 国語、社会、算数・数学、理科、体育・保健体育、外国語の授業時数を約1割増加
 - 選定科目のみで教える小学校低学年で選定可
 - 小学校中・高学年、中学校高学年で選定可増加
- 3. 必修科目、教育課程編成の配慮事項等(高等学校)**
 - 学習の基礎となる国語、数学、外国語に共通必修科目を設定するとともに、理系の科目群の基礎を向上
 - 教育行政の学習内容の確保など定着を図るための学習機会を設けることを促進

10

学習指導要領② 一教育内容の主な改善事項

『新学習指導要領における教育内容の主な改善事項』

- ① 言語活動の充実**
言語活動は、知的活動(論理的思考)、コミュニケーション、感性・情緒の涵養、子どもたちの思考力・判断力・表現力等を育むため、国語をはじめ各教科等において、知識・技能を活用してレポートの作成や議論を行うなど言語の力を高める学習を充実。
- ② 理数教育の充実**
国際的に通用するやりかたにするとともに、新しい科学的知見を取り入れるため、学習内容を充実。算数・数学では、大切な内容を繰り返して学習することや、学習の中で学んだことを実生活で生かすような学習、理科では、観察や実験を充実する。
- ③ 伝統や文化に関する教育の充実**
国際社会で活躍する人材の育成を促すため、我が国や郷土の伝統や文化について理解を深め、そのよさを継承・発展させるための教育を充実する。
- ④ 道徳教育の充実**
道徳の時間を要として、学校の教育活動全体を通じて子どもたちの道徳性を養う。
- ⑤ 体験活動の充実**
子どもたちの社会性や豊かな人間性を育むため、小学校で自然の中での観察や活動、中学校で職場体験活動などを充実。
- ⑥ 外国語教育の充実**
小学校5、6年生における「外国語活動」の導入、中・高等学校における「英語授業の充実」(聞く「話す」「書く」「読む」の4技能をバランスよく育成することにより、小・中・高等学校を通じて外国語教育を充実する。
- ⑦ 健やかな体の育成**
子どもたちの生活において健康を保持推進するとともに、豊かなスポーツライフを実現する基礎を培うため、健康で安全な生活を営む実践力を育成し、運動の楽しさや喜びを味わうことができるよう体育・保健活動を充実する。

11

教員養成・免許制度の概要

【免許主義】

教員は、教育職員免許法により授与される各相当の免許状を有する者でなければならない。

【教員養成・採用・研修等の各段階を通じた教員の資質向上】

養成	採用	研修
<ul style="list-style-type: none"> ● 大学における養成が原則 ● 教職課程の認定を受けた学科等において、教科に関する科目、教職に関する科目などを修得することにより、採用当初から学級や教科を担い、教科指導、生徒指導等を実践するために必要な最小限の資質能力を養成 	<ul style="list-style-type: none"> ● 選定出典・指定割合教育委員会等において採用選考試験を実施 ● 多面的な人物評価の一層の推進 ● 面接試験・実技試験の重視 ● 様々な社会体験等の評価 	<ul style="list-style-type: none"> ● 都道府県教育委員会等における研修 ● 新任者研修・10年経過後研修等 ● 国・都道府県研修センターにおける研修 ● 各地域において中心的存在を担う教職員に対する学校運営研修 ● 喫緊の重要課題研修等
適切な人事管理	免許更新制	
<ul style="list-style-type: none"> ● 指導が不適切な教員に対する人事管理システムの有効な運用 ● 教員評価システム ● 優秀教員表彰 	<ul style="list-style-type: none"> ● 教員が定期的に最新知識技能を身につけることで教員が自信と誇りを持って教職に立ち、社会の尊敬と信頼を得ることが目的 ● 免許初年10年の有効期間を定める 	

12

II. 日本の現状認識と教育政策の方向性

13

日本の現状に対する認識

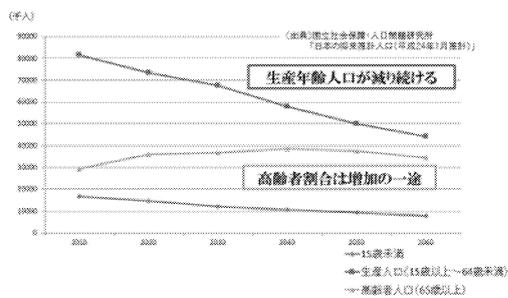


1. 少子化・高齢化の進展
2. 子供の貧困率の上昇
3. 我が国の国際的な存在感の低下

14

1. 少子化・高齢化の進展

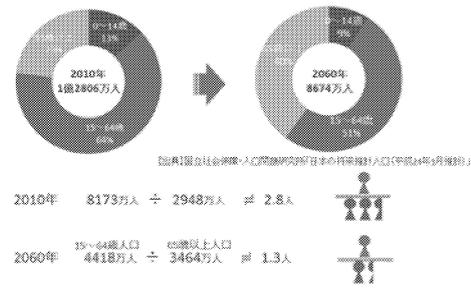
少子化の急激な進行により、生産年齢人口が大きく減少



15

生産年齢人口と非生産年齢人口の比率の変化

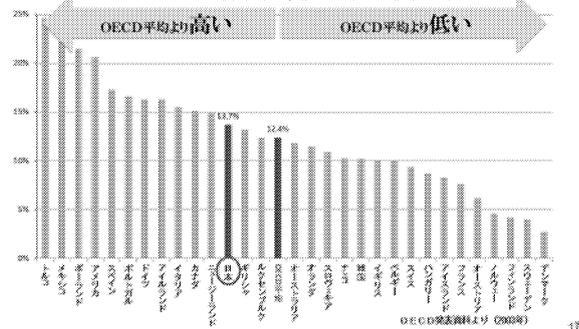
2010年には2.8人で1人を支えているが、2060年には1.3人で1人を支えることになる



16

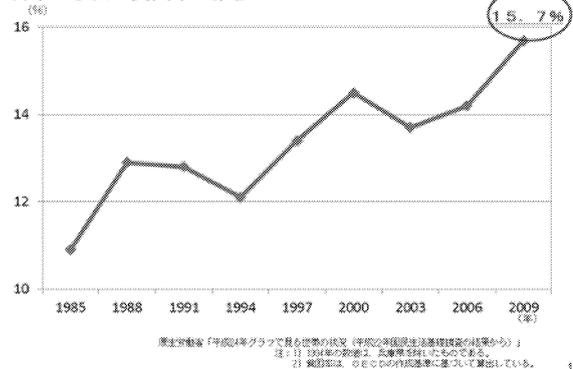
2. 子供の貧困率の上昇

OECD諸国に見る子供の貧困率



17

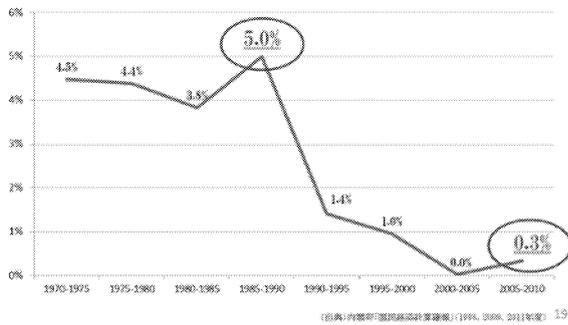
日本の子供の貧困率の推移



18

3. 我が国の国際的な存在感の低下

実質GDP成長率は20年間で5.0%から大きく低下



新興国が経済成長する一方、日本の存在感が相対的に低下

GDPの伸びと高等教育進学率(1990→2009)

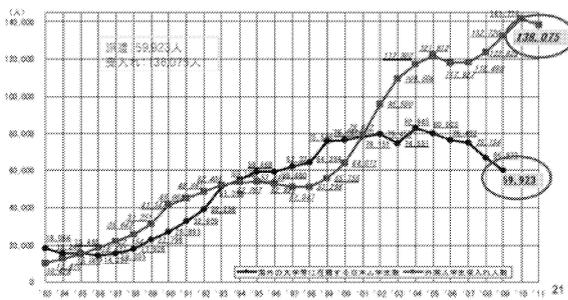
	<GDP伸長>	<進学率>
・韓国	3.1倍	37%→71%
・中国	12.5倍	3%→17%
		(29万人→262万人)
・タイ	3.1倍	16%→46%
・オーストラリア	3.1倍	35%→94%
・日本	1.6倍	36%→56% (短期大学含む)

(出典)文部科学省「人材のイノベーションによる日本再生に向けて」

20

日本人の海外留学者数

外国人留学生は頭打ち、日本人学生の内向き志向



「超高齢社会」と「グローバル社会」が同時に到来



今こそ「教育再生」が必要

- 生産年齢人口の減少にあった人材育成
 - ➡ 個人の付加価値を高める
- 海外でチャンスをつかめる人材育成
 - ➡ グローバルマインド・スキルの育成

22

「これから求められる力」



- クリエイティブにももの考える力
- 自立的に考え、活動する力
- 優しさや思いやりなどの感性

23

現状認識を踏まえた教育政策



「これから求められる力」を育むための環境づくり

- 政策1. グローバル人材育成
- 政策2. 教職員指導体制の整備
- 政策3. 高校教育改革

24

政策1. グローバル人材育成

25

【課題】

- 教育において、到来しつつあるグローバル社会への対応が十分でない
- 小学校から大学・大学院まで視野に入れたパッケージとしての施策が講じられていない
- 日本人学生の顕著な内向き志向



【改革の方向性】

- 小・中・高等学校を通じた英語教育の抜本的強化（「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」を平成25年12月13日に公表）
- 語学力のみならず、幅広い教養、問題解決力等、国際的素養を身に付けたグローバルリーダーを育成する高校（スーパーグローバルハイスクール）を支援
- 英語教員に対する研修や海外派遣の充実、少人数での英語指導体制の整備
- 企業や個人等との協力による留学費用の支援のための新たな仕組みを創設し、日本人学生・生徒の海外留学に対する支援を抜本的に強化

グローバル化に対応した英語教育改革実施計画

初等中等教育段階からグローバル化に対応した教育環境づくりを進めるため、小学校における英語教育の拡充強化、中・高等学校における英語教育の高度化など、小・中・高等学校を通じた英語教育全体の抜本的な充実を図る。

このうち、平成25年の改訂版「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」を基に、本計画に基づき具体的な施策を含め、11年度から抜本的な改革を進める。

1. グローバル化に対応した新たな英語教育の在り方

- 小学校(中学年): 英語学習(週1回2コマ程度)
 - ・コミュニケーション能力の養成を重視
 - ・児童自らを中心に指導
- 小学校(高学年): 英語学習(週2コマ程度)
 - ・コミュニケーション能力を重視
 - ・多角的な英語の活用能力を養う
 - ・英語指導方針を策定した学校単位で個々の学習状況に応じた指導
- 中学校
 - ・身近な話題についての理解や簡単な情報交換、表現ができる能力を養う
 - ・英語の基礎をしっかりと定着させる
- 高等学校
 - ・幅広い話題について多角的な内容を理解できる、英語聴解力や表現力(読解)の向上を図る
 - ・授業で活用できる英語力を養う
 - ・授業で活用できる英語力を養う

書中・書外を通じて、特に小・中学校段階で教育することにより、英語によるコミュニケーション能力を養成し、英検準1級以上のレベルを達成させることとする。

2. 新たな英語教育の在り方実現のための体制整備（平成26年度から徐々に推進）

- 小学校における指導体制強化
 - ・小学校英語教育推進リーダーの養成
 - ・英語指導方針の策定
 - ・小学校英語担当の英語指導力向上
 - ・英語指導方針の策定
 - ・英語指導方針の活用
- 中・高等学校における指導体制強化
 - ・中・高等学校英語教育推進リーダーの養成
 - ・英語指導方針の策定
 - ・英語指導方針の活用
 - ・英語指導方針の活用
- 外部人材の活用促進
 - ・外部指導員としての活用促進
 - ・外部指導員としての活用促進
 - ・外部指導員としての活用促進
- 指導用教材の開発
 - ・教材開発の促進
 - ・教材開発の促進
 - ・教材開発の促進

小・中・高の各段階を通じて英語教育を充実し、生徒の英語力を向上し、英語指導方針の活用促進を図る。

3. スケジュール（イメージ）

- 11年度以降、英語指導方針の策定
- 12年度以降、英語指導方針の活用
- 13年度以降、英語指導方針の活用
- 14年度以降、英語指導方針の活用
- 15年度以降、英語指導方針の活用
- 16年度以降、英語指導方針の活用
- 17年度以降、英語指導方針の活用
- 18年度以降、英語指導方針の活用
- 19年度以降、英語指導方針の活用
- 20年度以降、英語指導方針の活用
- 21年度以降、英語指導方針の活用
- 22年度以降、英語指導方針の活用
- 23年度以降、英語指導方針の活用
- 24年度以降、英語指導方針の活用
- 25年度以降、英語指導方針の活用
- 26年度以降、英語指導方針の活用
- 27年度以降、英語指導方針の活用
- 28年度以降、英語指導方針の活用
- 29年度以降、英語指導方針の活用
- 30年度以降、英語指導方針の活用
- 31年度以降、英語指導方針の活用
- 32年度以降、英語指導方針の活用
- 33年度以降、英語指導方針の活用
- 34年度以降、英語指導方針の活用
- 35年度以降、英語指導方針の活用
- 36年度以降、英語指導方針の活用
- 37年度以降、英語指導方針の活用
- 38年度以降、英語指導方針の活用
- 39年度以降、英語指導方針の活用
- 40年度以降、英語指導方針の活用
- 41年度以降、英語指導方針の活用
- 42年度以降、英語指導方針の活用
- 43年度以降、英語指導方針の活用
- 44年度以降、英語指導方針の活用
- 45年度以降、英語指導方針の活用
- 46年度以降、英語指導方針の活用
- 47年度以降、英語指導方針の活用
- 48年度以降、英語指導方針の活用
- 49年度以降、英語指導方針の活用
- 50年度以降、英語指導方針の活用
- 51年度以降、英語指導方針の活用
- 52年度以降、英語指導方針の活用
- 53年度以降、英語指導方針の活用
- 54年度以降、英語指導方針の活用
- 55年度以降、英語指導方針の活用
- 56年度以降、英語指導方針の活用
- 57年度以降、英語指導方針の活用
- 58年度以降、英語指導方針の活用
- 59年度以降、英語指導方針の活用
- 60年度以降、英語指導方針の活用
- 61年度以降、英語指導方針の活用
- 62年度以降、英語指導方針の活用
- 63年度以降、英語指導方針の活用
- 64年度以降、英語指導方針の活用
- 65年度以降、英語指導方針の活用
- 66年度以降、英語指導方針の活用
- 67年度以降、英語指導方針の活用
- 68年度以降、英語指導方針の活用
- 69年度以降、英語指導方針の活用
- 70年度以降、英語指導方針の活用
- 71年度以降、英語指導方針の活用
- 72年度以降、英語指導方針の活用
- 73年度以降、英語指導方針の活用
- 74年度以降、英語指導方針の活用
- 75年度以降、英語指導方針の活用
- 76年度以降、英語指導方針の活用
- 77年度以降、英語指導方針の活用
- 78年度以降、英語指導方針の活用
- 79年度以降、英語指導方針の活用
- 80年度以降、英語指導方針の活用
- 81年度以降、英語指導方針の活用
- 82年度以降、英語指導方針の活用
- 83年度以降、英語指導方針の活用
- 84年度以降、英語指導方針の活用
- 85年度以降、英語指導方針の活用
- 86年度以降、英語指導方針の活用
- 87年度以降、英語指導方針の活用
- 88年度以降、英語指導方針の活用
- 89年度以降、英語指導方針の活用
- 90年度以降、英語指導方針の活用
- 91年度以降、英語指導方針の活用
- 92年度以降、英語指導方針の活用
- 93年度以降、英語指導方針の活用
- 94年度以降、英語指導方針の活用
- 95年度以降、英語指導方針の活用
- 96年度以降、英語指導方針の活用
- 97年度以降、英語指導方針の活用
- 98年度以降、英語指導方針の活用
- 99年度以降、英語指導方針の活用
- 100年度以降、英語指導方針の活用

29

政策2. 教職員指導体制の整備

【課題】

- 世界トップレベルの「これから求められる力」



【改革の方向性】

- #### 教職員等指導体制の整備
- 授業革新等(課題解決型授業、アクティブラーニング等)の教育の質の向上を実現するため、これまでの少人数教育や指導力向上への取組を踏まえ、きめ細やかな指導体制の整備を推進
 - 学校を取り巻く環境が複雑化・困難化するとともに、様々な教育課題への対応を迫られる中、教員が授業など子供への指導により専念できるようにするためにも、教員に加えて多様な専門性を持つスタッフを配置し、一つのチームとして学校の教育力を最大化(チーム学校)

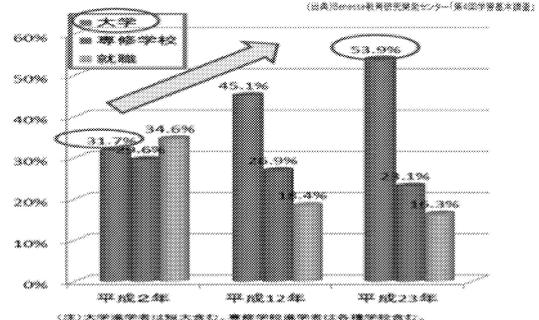
30

政策3. 高校教育改革

31

高校卒業者の進路の推移

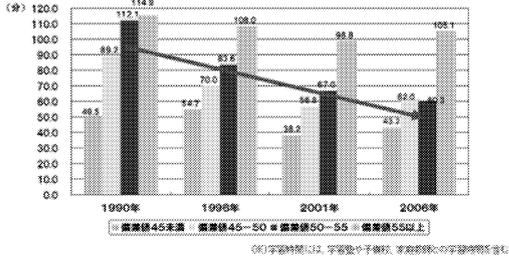
大学進学率は過去20年間で35%から55%へ上昇



32

高校生の学校外における平日の学習時間の推移

ボリュームゾーンである中間層の勉強時間が大きく減少している。



33

【課題】

- 大学進学率は過去20年間で35%から55%へ上昇する一方、高校生の学習時間は大きく低下
- 少子世帯を背景として、大学入試によって高校生が就職するというモデルが現状で崩壊

【改革の方向性】

- 生徒の多様性を踏まえ、地方公共団体及び学校において、例えば、次のような特色化を進めるとともに、国が適切に支援を行うことにより、教育を充実する。
 - ・グローバルなリーダー育成のための国際的意義と能力を有する学校
 - ・科学技術人材としての素養の育成を旨とし、先進的な国際系教育を行う学校
 - ・産業構造の進化期に対応した専門的知識・技能を育成する学校
 - ・学び直しへの支援、考え方の育成、学習意欲の喚起を図る学校
 - ・進路への有意義な選択を促すため、多様な科目選択や職業体験等を行う学校
- 国は、基礎的・長期的な学力の達成度を客観的に把握し、各学校における指導改善や生徒の学習意欲を高めるための新たな試練の仕組みを創設。
- 新たな試練は、高等学校教育の質の確保・向上を目的として、高等学校の教育課程における基礎的・共通的な教科・科目について、生徒の多様な状況に応じ、高等学校在学中に複数回受験できる仕組みとすることを検討。
- 新たな試練の試験内容は、基礎的・共通的な教科・科目の学習達成度について、知識・技能だけでなく、その応用力・思考力・判断力・表現力等を合わせた幅広い学力を評価・検定できるものとする。

※高校教育改革に加え、大学入学者選抜を、能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価・選定するものに転換するとともに、高等教育と大学教育の連携を強化し進める必要。

34

これからの時代に求められる学力等と大学入学者選抜、学習指導要領について

1. 現行学習指導要領が求める学力と、大学入学者選抜の改善

- ◆ 学校教育法の改正により「学力」の3要素①知識・技能、②知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等、③主体的に学習に取り組む態度が明確化。
 - ◆ こうした学力を育むため、現行学習指導要領では、以下のような学習活動を重視。
 - 各教科等を貫く言語活動の充実(論述、グループ討議、プレゼン、討論など)
 - 総合的な学習の時間等を通じた、課題解決的な学習の充実
 - ◆ これらの学習活動は、小・中学校段階ではかなりの浸透し、学力調査の結果にも表れてきている。
 - ◆ 高校段階においても、学力の3要素を踏まえた指導の充実が求められている。
- 学習指導要領は、教員の課題改善への意識や、生徒の学習スタイルの変化はこれから。

- ◆ これからの大学入学者選抜は、知識・技能のみならず、学力の3要素等を踏まえた多様な能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価するものに転換。
- 大学入学者選抜の改善の方向性は、現行学習指導要領を踏まえた授業改善に向けた、大きなメッセージ。

35

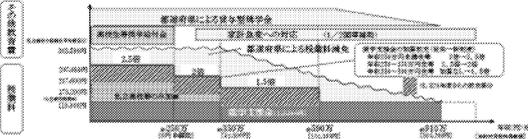
2. 次期学習指導要領に向けて

- ◆ 次期学習指導要領に向けては、自立・協働的・創造的に生きていくために育成すべき資質・能力の在り方と、それら資質・能力を育むための、課題解決に向けた主体的・協働的な学びの充実等といった観点から、学習指導要領の改善の方策を、年内の諮問以降、中教審で議論いただく予定。

高校生等への修学支援

高等学校等修学支援金制度(新制度)

- ◆ 高等学校等に在籍する生徒に対して、授業料に充てるため、当該生徒が授業料を支援する学校に在籍していることにより、授業料を無償とする。新制度は新1、2年生のみ対象。
- ◆ 対象となる学校は、国立・公立の高等学校、特別支援学校(普通部)、高等専門学校(1-3年生)、専修学校高等課程、専門学校(一般課程及び高等課程)が対象となる(私立の高等学校、専修学校、専門学校は各学費の2割を支援)。専修学校・専門学校は、専修学校・専門学校の修学支援金制度に適用される。
- ◆ 授業料無償化として所得制限を設け、毎年の18万円(国の負担割合)を超えた超過額については、修学支援金を充てないこととしている。
- ◆ 私立高等学校に在籍する生徒等については、授業料無償化が拡大された。国庫に定額で授業料支援金1.5-2.5割、上限として支給する。



進学のための給付金(高校生等奨学金給付金)

- ◆ 授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得世帯の生徒に対して授業料以外の給付金を創設し、授業料無償化、授業料支援金と併せて活用する(1/3割増給付)。対象1、2年生対象。
- ◆ 生活保護世帯等(生活保護に該当する世帯) / 認定1、2年生対象 / 専修学校等奨学金給付金
- ◆ 専修学校等(専修学校に在籍する世帯) / 認定1、2年生対象 / 専修学校等奨学金給付金
- ◆ 専修学校等(専修学校に在籍する世帯) / 認定1、2年生対象 / 専修学校等奨学金給付金

36

◆付録 6. 過去のプログラム実績

実施期間	開催地	訪問人数
第1回:2002年12月1日～14日	東京都、和歌山県、岡山県、広島県、高知県、大阪府、京都府	97名
第2回:2003年11月26日～12月9日	東京都、熊本県、愛知県、島根県、徳島県、大阪府、京都府、奈良県	100名
第3回:2004年11月18日～12月1日	東京都、宮城県、長崎県、宮崎県、沖縄県、大阪府、京都府、奈良県	99名
第4回:2005年10月18日～31日	東京都、長野県、福井県、和歌山県、宮崎県、大阪府	101名
第5回:2006年10月18日～31日	東京都、千葉県八街市、埼玉県、岐阜県、高知県、山口県柳井市、大阪府、奈良県	135名
第6回:2007年10月16日～29日	東京都、千葉県八街市、岡山県総社市、富山県南砺市、三重県、岐阜県、大阪府、奈良県	135名
第7回:2008年10月14日～27日	東京都、宮城県気仙沼市、福島県、京都府与謝野町、香川県、福岡県北九州市、大阪府、京都府	133名
第8回:2009年10月13日～26日	東京都、岡山県総社市、熊本県植木町、沖縄県那覇市、千葉県成田市、埼玉県さいたま市、大阪府、京都府	142名
第9回:2010年10月12日～25日	東京都、秋田県大仙市、滋賀県近江八幡市、宮城県気仙沼市、長崎県壱岐市、長崎県、大阪府、京都府	130名
第10回:2011年10月12日～23日	東京都、山口県美祢市、熊本県荒尾市、東京都多摩市、岡山県総社市、徳島県、大阪府、京都府	134名
第11回: 第1班:2013年11月13日～24日 第2班:2013年12月1日～10日	第1班: 東京都、大阪府 第2班: 東京都	第1班: 50名 第2班: 49名
第12回:2013年10月20日～28日	東京都、熊本県荒尾市、岡山県総社市、長崎県長崎市、和歌山県、大阪府	59名
第12回:(追加プログラム) 2014年9月21日～29日	東京都	29名

●国際連合大学 2013-2014 年国際教育交流事業●

中国教職員招へいプログラム (2014 年 9 月)

実施報告書

2015 年 1 月

編集・発行

国際連合大学(UNU)

〒150-8925

東京都渋谷区神宮前 5-53-70

電話 (03) 5467-1212

URL <http://jp.unu.edu/>

公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター(ACCU)

〒162-8484

東京都新宿区袋町 6 番地 日本出版会館

電話 (03) 3269-4498

URL <http://www.accu.or.jp>

Printed in Japan by Waco Inc. [80]

©2015 Asia-Pacific Cultural Center for UNESCO (ACCU)